

平成22年度

事業報告書

第 1 期



自 平成22年 4月 1日

至 平成23年 3月31日

公立大学法人埼玉県立大学

目次

□ 法人の概要	
1 基本的情報	1
2 組織・人員情報	2
3 審議機関情報	4
4 学生に関する情報	5
□ 全体評価（全体的実施状況）	
1 業務の実施状況について	6
2 財務その他の状況について	7
3 その他	7
□ 項目別実施状況	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	8
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	29
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	36
IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	40
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	42

□ 法人の概要

1 基本的情報

法人名	公立大学法人埼玉県立大学
所在地	越谷市三野宮820
設立団体	埼玉県
設立認可年月日	平成22年3月19日
設立登記年月日	平成22年4月 1日
沿革	平成11年4月 埼玉県立大学開学（保健医療福祉学部 看護学科、理学療法学科、作業療法学科、社会福祉学科の1学部4学科） 平成18年4月 健康開発学科設置（1学部5学科） 平成21年4月 大学院設置（保健医療福祉学研究科） 平成22年4月 公立大学法人に移行
法人の基本的な目標	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における幅広い高度なサービスに対応できる資質の高い人材の養成や指導的役割が果たせる人材の確保を図るとともに、保健、医療及び福祉に関する教育研究の中核となって地域社会に貢献することを目的とする。
法人の業務	(1) 大学を設置し、これを運営すること。 (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4) 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。 (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。 (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織・人員情報

(1) 組織

別紙 運営組織図のとおり

(2) 役員

役職名	定員	氏名	任期	職業等
理事長	1	利根 忠博	平成22年4月1日～平成26年3月31日	
副理事長	1	佐藤 進	平成22年4月1日～平成23年3月31日	埼玉県立大学学長
理事	4人以内	井上 佳一 坂田 悍教 酒巻 久 中井 博雅	平成22年4月1日～平成23年3月31日 平成22年4月1日～平成23年3月31日 平成22年4月1日～平成24年3月31日 平成22年4月1日～平成24年3月31日	埼玉県立大学事務局長 埼玉県立大学副学長兼学部長 キャノン電子株式会社 代表取締役社長 エーザイ株式会社 相談役
監事	2人以内	井立 勝己 清水 秀雄	平成22年4月1日～平成24年3月31日 平成22年4月1日～平成24年3月31日	元埼玉県出納長 公認会計士

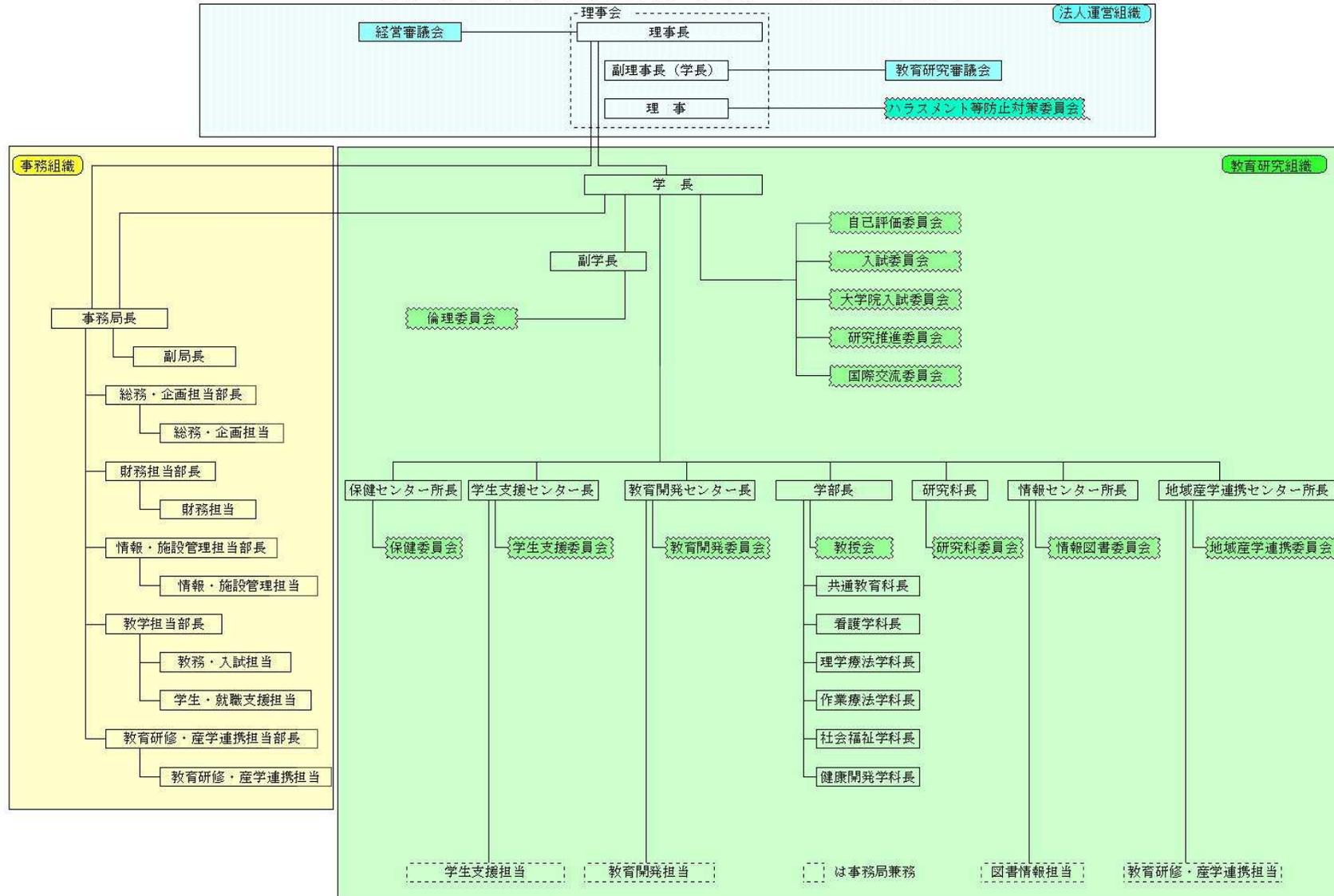
(3) 教員数 (平成22年5月1日現在)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増減の主な理由
教授	47						
准教授	42						
講師	48						
助教	28						
計	165						

(4) 職員数 (平成22年5月1日現在)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増減の主な理由
事務局長	1						
職員	36						
非常勤職員	15						
計	52						

公立大学法人埼玉県立大学 運営組織図



3 審議機関情報

機関の名称	区分	氏名	任期	職業等
経営審議会	議長	利根 忠博	平成22年4月1日～平成26年3月31日	理事長
	委員	佐藤 進	平成22年4月1日～平成23年3月31日	副理事長兼学長
	委員	井上 佳一	平成22年4月1日～平成23年3月31日	理事兼事務局長
	委員	坂田 悍教	平成22年4月1日～平成23年3月31日	理事兼副学長兼学部長
	委員	酒巻 久	平成22年4月1日～平成24年3月31日	キャノン電子株式会社 代表取締役社長
	委員	中井 博雅	平成22年4月1日～平成24年3月31日	エーザイ株式会社 相談役
	委員	藤原 秀次郎	平成22年4月1日～平成24年3月31日	株式会社しまむら 取締役相談役
	委員	原澤 茂	平成22年4月1日～平成24年3月31日	埼玉県済生会川口総合病院 院長
	委員	漆原 彰	平成22年4月1日～平成24年3月31日	医療法人財団新生会 大宮共立病院 理事長
	委員	向田 良子	平成22年4月1日～平成24年3月31日	社団法人埼玉県看護協会 会長
教育研究審議会	議長	佐藤 進	平成22年4月1日～平成23年3月31日	副理事長兼学長
	委員	井上 佳一	平成22年4月1日～平成23年3月31日	理事兼事務局長
	委員	坂田 悍教	平成22年4月1日～平成23年3月31日	理事兼副学長兼学部長
	委員	岡本 順子	平成22年4月1日～平成23年3月31日	研究科長
	委員	三浦 宜彦	平成22年4月1日～平成23年3月31日	教育開発センター長
	委員	萱場 一則	平成22年4月1日～平成23年3月31日	学生支援センター長兼情報センター所長
	委員	中田 眞由美	平成22年4月1日～平成23年3月31日	地域産学連携センター所長
	委員	柴村 英道	平成22年4月1日～平成23年3月31日	共通教育科長
	委員	中崎 啓子	平成22年4月1日～平成23年3月31日	看護学科長
	委員	高柳 清美	平成22年4月1日～平成23年3月31日	理学療法学科長
	委員	久保田 富夫	平成22年4月1日～平成23年3月31日	作業療法学科長
	委員	徳田 哲男	平成22年4月1日～平成23年3月31日	社会福祉学科長
	委員	鈴木 優治	平成22年4月1日～平成23年3月31日	健康開発学科長
	委員	櫻澤 仁	平成22年4月1日～平成24年3月31日	文京学院大学経営学部教授

4 学生に関する情報 (平成22年5月1日時点)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増減の主な理由
保健医療 福祉学部	看護学科	571						
	理学療法学科	174						
	作業療法学科	168						
	社会福祉学科	290						
	健康開発学科	457						
	計	1,660						
大学院	保健医療福祉学研究科	47						

□ 全体評価（全体的実施状況）

1 業務の実施状況について

1 はじめに

本業務実績報告書は、地方独立行政法人法第34条第2項の規定に基づき、設立団体の長である埼玉県知事に提出するため、公立大学法人埼玉県立大学の平成22年度の業務実績について自己評価を行った結果を取りまとめたものである。

2 業務の全体的な実施状況

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組み

ア 教育

学士課程については、平成24年4月の新カリキュラム構築に向けた検討を開始した。修士課程については、大学院設置以降初めての卒業生を出すことができた。

イ 学生

就職アドバイザーを設置し、就職相談や一般企業訪問等を通じた就職支援体制の整備や、中国語のできる臨時職員の配置、留学生向け日本語教育プログラムの実施など、新たな学生支援を行った。

ウ 研究

「学長が指定する特別研究」枠として「奨励研究A2研究」を設置するなど新たな取り組みが進んだ。文部科学省科学研究費への応募率は、72%（若手93%）にとどまったものの、前年比6ポイント（若手2ポイント）増加しており改善が図られた。

エ 地域貢献、産学官連携及び国際交流

講師派遣や委員会等への教員派遣、出張講座などが順調に推移し、地域産学連携センターに産学連携コーディネーターを配置するなど、取り組みを強化した。山西医科大学から新たに5人の留学生を受け入れるなど、新たな国際交流を進めた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組み

理事会等を設置し、理事長・学長がリーダーシップを発揮できる機動的な運営体制を構築した。また、調整幹を中心とした戦略的広報の推進体制を構築した。

(3) 財務内容の改善に関する取組み

自己収入の確保、人件費、物件費等の経費抑制に努めた結果、自主財源比率を中期目標を上回る42.4%を達成した。学生納付金については、授業料の口座振替制度を導入し、全学生から引き落としの同意を得ることができた。外部研究資金への積極的な応募を奨励するなど、外部資金獲得に向けた取り組みを行った。委託業務等については複数年契約で一般競争入札にするなど、契約方法の見直しを通じて経費節減が進んだ。

(4) 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する取組み

自己評価委員会を設置して自己点検・評価報告書を作成した。また、法人化に伴い、法人の運営状況などの情報をホームページで公開を開始した。

(5) その他の業務運営に関する取組み

大規模修繕6か年計画に基づいた大規模修繕の実施や、ハラスメント等防止対策委員会の設置など、良好な教育研究環境の維持に努めた。

2 財務その他の状況について

平成22年度は、外部資金等の獲得努力による受託研究等の収入の増加、設備保守等の経費節減、震災による物品発注の中止による経費減少、教員の計画的配置による教職員給与の減少を図り、305百万円の利益剰余金を計上することができた。

教員人件費の抑制については、適切な規模の教職員配置等を検討の上、中期計画期間中の教員採用計画を策定し、教育研究水準の維持・向上に配慮した。

3 その他

(1) 震災の影響

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、本学は以下のような被害を受けた。

- ・講堂、体育館、北棟・南棟大講義室等の一部において、教壇等の転倒、ガラスの破損、コンクリートの一部剥落
- ・教育研修棟ホールの一部において、内装、配管等の破損
- ・図書館において、書籍の落下

この震災を受けて、本学では下記の支援を行った。

1) 被災学生への支援

- ① 震災の影響により経済的に困窮している学生への支援を行うため、入学金（県外在住学生は423千円）と授業料（年額621千円）の減免を実施した。
- ② 震災の影響により引っ越し等が困難な状況を考慮し、新入学生について、入学式と授業開始日を約1か月延期した。

2) 学生・教員によるボランティア活動

社会福祉学科の講師が被災地の方々を支援したいと希望する学生を募ったところ、70人を超え、さいたまスーパーアリーナで子どもの保育ボランティアなどを行った。また、看護学科の教員が救護室で活動するほか、社会福祉学科の教員が相談援助活動を行うなど、教員によるボランティア活動も行われた。

3) 学生有志による募金活動と寄付

学生有志がせんげん台駅、大袋駅などで募金活動を行い、日本赤十字社を通じて被災地に寄付した。

4) 大学施設の開放

一般社団法人日本ジェネリック医薬品学会の「全国から集まる医薬品を埼玉県立大学に集め、集積された医薬品を被災地に届けたい」との申し出に基づき、本学施設（北棟101看護学科演習室）を提供した。

また、地震発生日には、帰宅困難な学生及び外来者（15名）に対し大学施設を開放するとともに、寝具やベッドを提供した。

(2) 地域貢献の取組み

健康行動科学専攻の学生約40人が高齢化が進む春日部市の武里団地で、住民の健康を促進するプログラムを開発する活動に取り組んだ。この活動により、大学における人材育成と地域医療への貢献の両立を図っている。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 教育の成果

ア 学士課程における教育

中期目標	<p>教養教育においては、幅広い知識と豊かな人間性を身に付け、自律的に判断し、複合的な視野から課題に取り組み解決する能力を備えた人材を育成する。</p> <p>専門教育においては、それぞれの専門分野における知識と技術を修得し、リーダーとして活躍できる総合力を備えた人材を育成する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>(ア) 教養教育 教養教育においては、社会人としての幅広い知識と高い教養に基づく豊かな人間性を身につけ、複合的な視野とそれに裏打ちされた倫理的な規範意識を備えた人材を育成するため、多様な科目を設置する。</p> <p>(イ) 専門教育 専門教育においては、教養教育で身に付けた幅広い教養や豊かな人間性を基礎に、各々の専門分野における知識及び技術を修得し、現場においてリーダーシップが発揮できる総合力を備えた人材を育成する。</p> <p>a 保健・医療・福祉の専門教育に必要であり、かつ基盤となるための基礎医学・臨床医学、及び関連する自然科学系及び人文科学系の科目を各学科共通の「共通専門基礎科目群」として配置し、専門職の礎となる教育を実施する。</p> <p>b 各学科においては、「専門科目群」を配置し、それぞれ次のような専門的教育を実施する。</p> <p>(a) 看護学科 医療の高度化と生活の多様化に対応した看護学の知識と技術を身につけ、広い視野を持って実践し、保健・医療・福祉の連携と発展に貢献できる看護学教育を進める。</p> <p>(b) 理学療法学科 進歩発展するリハビリテーション医学を踏まえた理学療法学に関するより高度な専門知識・技</p>	<p>教育開発委員会において、次の視点から平成18年度から実施している現行科目群の見直しを含む新たなカリキュラムの構築に向けた検討を開始し、平成24年度からの実施を目指す。</p> <p><視 点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建学以来の教育理念（専門職連携）に基づき、知識、技術、倫理の基礎と実践について学習する「連携と統合科目群」を充実すること ・ 幅広い知識と高い教養に基づく豊かな人間性、国際性豊かな複合的な視野と倫理的な規範意識を備えた人材を育成するため多様な教養科目を設置すること ・ 専門分野において知識と技術の発展に寄与し、リーダーシップが発揮できる総合力を備えた人材を育成できる科目を設置すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育開発委員会にカリキュラム部会を設置し、3つの視点に基づく新たなカリキュラム構築に向けた検討を開始（4月） ・ 先行して保育士養成課程のカリキュラム改正を実施（10月） ・ 今年度は過密な時間割の解消などを基本的な考え方として検討 ・ 来年度も引き続き、24年4月の新カリキュラム実施に向けて検討を継続 	

<p>術を身につけ、急性期から慢性期・維持期、及び健康増進までを対象とする理学療法を提供し、保健・医療・福祉に関わる関連職種との連携を実践できる理学療法教育を進める。</p> <p>(c) 作業療法学科 急性期から慢性期における病院・施設での作業療法から地域リハビリテーションまで対応できる知識・技術を体系的に学び、保健・医療・福祉に関わる関連職種との連携を実践できる作業療法学教育を進める。</p> <p>(d) 社会福祉学科 社会福祉に関する高度な知識と技術を持ち、保健・医療・分野の専門職と連携して問題を解決するソーシャルワークを実践できる社会福祉学教育を進める。</p> <p>(e) 健康開発学科 健康な生活、健康な人生をクリエイトする人材を育成する。このため、保健・医療・福祉分野に共通する基礎的知識と基礎的技術を学び、さらに、専攻ごとの専門領域に係る思考能力と実践力を身に付ける健康科学教育を進める。</p> <p>c 保健・医療・福祉の専門分野の人材が連携し、人々の健康を統合的に支えることを通じて共生社会に貢献できる人材を育成するため、専門職連携の理念、知識、技術、倫理の基礎と実践について学習する科目として、「連携と統合科目群」を設置する。</p>			
--	--	--	--

イ 修士課程における教育

<p>中期目標</p>	<p>保健・医療・福祉の各分野における専門性を深める教育研究を推進するとともに、保健・医療・福祉の連携と統合という大学の教育理念を包括的に理解し、更に深めることによって、保健・医療・福祉の学際的な知識と技術を総合的に駆使できる能力を身に付けた高度な専門職業人を育成する。</p>
--------------------	---

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>業務の実績</p>	<p>備考</p>
<p>(ア) 高度専門職業人育成の目標を達成するために、各専門分野の共通基盤として必要な共通科目に加え、専門性を高めるために必要な専門科目を設け</p>	<p>◆ リカレント教育に軸足を置いて現行カリキュラムを着実に実行する。</p>	<p>・大学院を設置してから最初の卒業生が出るに当たって、文科省による設置計画履行状況調査があり、指摘事項なし（11月）</p>	

<p>る。</p> <p>(イ) 共通科目では、保健医療福祉の研究に不可欠で、かつ、連携と統合に基づく科目を共通必修科目として、また現場における指導的役割を担える人材育成を想定した「統括科目」及び高度専門的知識・技術修得の基盤としての「支持科目」を選択科目に配する。</p> <p>(ウ) 専門科目には、看護学、リハビリテーション学、健康福祉科学のそれぞれにおいて、学部教育を基礎とするより高度で専門的な知識・技術及び研究手法を修得するための科目を配置する。</p> <p>また、更に理解を深めるための演習科目や、修士論文作成を目的とする特別研究を配置する。</p> <p>(エ) 教育成果を鑑みながら、大学院担当教員や、カリキュラム、時間割などの編成について再構築を検討する。</p>	<p>◆ 大学院生に対する授業アンケートを実施し、現行カリキュラムの検証・評価を行う。</p>	<p>・教育開発委員会に大学院教務運営部会を設置し、規定、要項等を整備（４月）</p> <p>・大学院生に対する授業アンケートを実施 前期授業分（７月） 後期授業分（１月）</p>	
---	---	--	--

(2) 教育内容等に関する目標

ア 入学者受入方針

<p>中期目標</p>	<p>大学の基本理念と教育目標を踏まえ、アドミッション・ポリシー（大学が求める学生像）を明確にし、目的意識や学習意欲の高い人材、多様な経験を持つ社会人をはじめとする優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>(ア) 学部</p> <p>a 大学の基本理念・教育目標に基づき、本学が求める学生像、育成を目指す人物像（アドミッション・ポリシー）を明確に示し、大学案内、ホームページ、学生募集要項等を通じて周知を図ることで、目的意識を持った学生の受け入れを進める。</p> <p>b 県内の保健医療福祉を担う人材確保に対する県民の期待に応える観点から、県内就職を志向する県内在在在学者を対象とした推薦入学のあり方を検討する。</p> <p>c 学習意欲の高い社会人の積極的な受け入れを進めるため、社会人に対する特別選抜を引き続き実施する。</p> <p>d 3年次編入学志願状況について分析・評価を行</p>	<p>(ア) 学部</p> <p>◆ アドミッションポリシー*を策定するとともに、入学者選抜方法の見直しを行う。</p> <p>◆ 推薦入学制度について、県内高校（進路担当者）に対する意向調査を行う。</p> <p>◆ 社会人特別選抜について、医療機関や福祉施設などの関係機関に対する聞き取り調査や当該選抜による入学者に対するアンケート調査を行う。</p> <p>◆ 実習施設等と連携し、社会人入学者の受け入れについて大学PRを行う。</p>	<p>・検討の結果、アドミッションポリシー（入学者受入方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）、ディプロマポリシー（学位授与方針）の3つを一体として作成すべきであるとの結論となり、平成23年度に策定することに決定</p> <p>・調査項目や対象高校の選定について検討</p> <p>・アンケート調査の項目等について検討</p> <p>・学部実習施設（医療機関等）に、社会人特別選抜要項2,000部を郵送</p> <p>・社会人特別選抜要項をホームページに掲載</p>	

<p>い、編入学定員の見直しを行う。</p> <p>e 求める資質の入学生を適切に選抜するため、入学者選抜方法と入学後の成績との相関性についての多面的な調査を継続して行い、入学者選抜方法の見直しを実施する。</p> <p>f オープンキャンパス、高校等での説明会、出張講義、大学案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動を充実する。</p>	<p>◆ 健康開発学科の3年次編入学選抜方法の見直しを行い、編入学定員についても見直しを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康開発学科健康行動科学専攻の3年次編入学選抜方法を見直し（B選抜を中止）（5月） 平成24年度入試以降の入学定員・3年次編入学定員を見直し（11月） <p>入学定員：100名→110名 3年次編入学定員：30名→10名</p>	
<p>◆平成27年度までに、高校説明会の年間実施回数を120回に増やす</p>	<p>◆ 入学者選抜方法と入学後の成績及び卒業後の進路の相関性について調査する。</p> <p>◆ 受験生に対する広報活動として、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問等 120回以上 ・高校の先生を対象とした説明会 2回以上 ・オープンキャンパス 3回 ・大学案内、編入学パンフレットの作成 ・彩の国進学フェアへの出展 ・受験情報誌等への広告・情報掲載、東武鉄道車内及び駅構内への広告掲出 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度推薦入試の志願者・合格者の高校偏差値と平均評定の分布状況や、平成18年度入学者の試験区分別の入学後の成績状況等、相関性について分析（10月） ・高校訪問等：109件（学校説明会68件、大学見学会41件） ・高校の先生を対象とした説明会：2回（県立高校校長会でPR） ・オープンキャンパス：3回（約4600名参加。清透祭を除く） ・大学案内、編入学パンフレットを作成 ・彩の国進学フェアへ出展 ・新越谷駅構内への広告掲出、受験情報誌（旺文社、fromページ等）への広告・情報掲載 	
<p>(イ) 研究科</p> <p>a 研究科のアドミッションポリシーを明確にし、関係機関への訪問説明を行うなど、大学院独自の広報活動を強化する。</p>	<p>(イ) 研究科</p> <p>◆ アドミッションポリシーを明示し大学院生を受け入れる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明示のタイミングをディプロマポリシー（学位授与方針）の明示と合わせることを検討 ・明示の媒体については検討を継続 	
<p>b 研究科においては、「リカレント教育に軸足を置いた大学院」がコンセプトであることを踏まえて、実務経験や現場で培った問題意識を十分に活用できる学生を受け入れるため、社会人に配慮した選抜を実施する。</p>	<p>◆ 実習施設等の県内関係機関への訪問説明を行う。</p> <p>◆ 社会人に配慮した選抜を継続実施するとともに、選抜方法について点検・検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導に併せて訪問説明を実施（4月～9月） ・社会人特別選抜を実施、全体の8割以上が社会人特別選抜で受験（9月） ・選抜方法は検討の結果、社会人に配慮した現在の選抜方法を継続 	
<p>* アドミッションポリシー： 大学が求める学生像のことをいう。</p>			

イ 教育内容・方法の充実・改善

中期目標	<p>学生の要請に的確に対応し、学習効果の高い、魅力ある教育を確保するため、自己点検・評価、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント（教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取組）の実施などにより、教育の質の向上を図る。</p> <p>また、大学が先進的に取り組んでいる専門職連携教育（IPE）の充実・強化・発展に努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>(ア) 初年次教育 高等学校や他大学からの円滑な移行を図るとともに、専門職を目指す本学での学びの動機づけや学習習慣の形成に向けて、「学習技術」、「自主的な学びの力」、「人生設計」、「情報リテラシー」などを学ぶ初年次教育を導入する。</p>	<p>(ア) 初年次教育 教育開発委員会において行う、新たなカリキュラムの構築に向けた検討の中で初年度教育について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム部会において、大学での学びや、専門科目への導入の科目を初年次における科目として設定することを検討 平成23年度も検討を継続 	
<p>(イ) 教育方法 a 大学の基本理念・教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示し、これに則して順次性のある体系的なカリキュラムを編成する。 b 社会環境やニーズの変化や学術研究の動向に対応した教育を提供するため、平成18年度から適用されている現行カリキュラムの検証・評価を行い、新たなカリキュラムの検討を進める。 c 地域の保健・医療・福祉の現場で、専門職の連携と協働を学ぶ専門職連携教育(IPE)の充実を図る。 d 実験・実習の授業やフィールドワークを積極的に行い、知識に偏らず、地域社会の課題を踏まえた実践的な教育を推進する。 e 学生による授業評価、教員相互の授業公開等の教育改善に繋がる諸評価を実施し、その結果を教育内容や方法の改善に反映する。</p>	<p>(イ) 教育方法 ◆ 教育開発委員会において、現行科目群の見直しを含む新たなカリキュラムの構築に向けた検討を開始する。(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育開発委員会にカリキュラム部会を設置し、3つの視点に基づく新たなカリキュラム構築に向けた検討を開始（4月） 先行して保育士養成課程のカリキュラム改正を実施（10月） 今年度は過密な時間割の解消などを基本的な考え方として検討 来年度も引き続き、24年4月の新カリキュラム実施に向けて検討を継続 	
<p>◆ 学生による授業評価の実施・・・平成22年度 ◆ 教員相互の授業公開の実施・・・平成23年度</p>	<p>◆ 学生による授業評価をマークシート方式により全学的に実施し、回収率の向上を図るとともに、結果の検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価アンケートを実施 前期分：7月実施、11月結果分析 後期分：1月実施 	
	<p>◆ ファカルティ・ディベロップメント（*）の学部研修会及び大学院研修会を、教員の教育能力及び研究能力向上のため、それぞれ2回以上開催し、各回の教員の出席率を37%に向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育開発委員会にFD企画部会、大学院FD企画部会を設置（4月） FD研修会（学部）を1回実施 10月：54名出席、出席率33% 大学院FD研修会（大学院）を2回実施 9月：26名出席、出席率55% 3月：28名出席、出席率60% 	<p>学部FDの2回目については震災の影響により中止</p>
<p>f 専門職の養成という本学の特色を踏まえたファカルティ・ディベロップメント講習会を定期的に実施し、教育内容や教育方法の改善に活用する。</p>	<p>◆ 教育改善懇談会を2回以上開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育改善懇談会を2回実施 	

<p>g 文部科学省の大学教育推進プログラム(GP)への応募等を通して、教育内容や方法の改善を図る。</p>		<p>11月：68名出席 2月：47名出席</p>	
<p>◆期間中のGP獲得件数・・・2件</p>	<p>◆ 授業公開の試行対象を拡大する。</p>	<p>・2科目を実施 12月：17名出席 1月：22名出席</p>	
<p>h 研究科においては、優れた研究能力に加えて、高度の専門的な職業を担うための実践的能力や問題解決能力を発揮できるよう、卓越した能力を培う教育を推進する。</p>	<p>◆ 文部科学省の大学教育推進プログラム(GP)の獲得を目指す。</p>	<p>・大学教育推進プログラム(GP)は1件を申請し、不採択(7月)</p>	
<p>i 卒業生を対象とした研修会の開催や研究支援の実施などにより、地域の保健・医療・福祉の専門職従事者の資質向上を図る。</p>	<p>◆ GPに係る、国の予算要求等の情報を収集するとともに、GP企画案の検討を行う。</p>	<p>・GPに関する情報収集(8月～) ・11月18日の内閣府行政刷新会議(事業仕分け)においてGPは廃止判定</p>	
	<p>◆ 新潟医療福祉大学のGP「QOL向上を目指す専門職間連携教育用モジュール中心型カリキュラムの共同開発と実践」に連携校として参加し、IPEの充実を図る。</p>	<p>・本学教員が、新潟医療福祉大学のGPに対してファシリテーター研修会の講師として参加 ・本学のIPEの教育実践を事例として提供し、教材作成に協力</p>	
	<p>◆ 埼玉県立大学保健医療福祉科学学会を支援するとともに、本学卒業生の同学会加入を促進する(加入数100人以上)。</p>	<p>・本学ホームページに学会のバナーを設置し、学会加入を促進 ・第1回学術集会を学内で開催(10月) ・加入者数112人</p>	

* ファカルティ・ディベロップメント(FD)：大学等の理念、目標、教育の内容や方法を改善するための組織的な研究や研修などの取組をいう。

* GP：Good Practiceの略。各大学等が工夫を凝らし、他の大学等でも参考となる優れた取組をいう。

* IPE(Interprofessional Education)：複数の専門職がチームを構成し、協働して活動するために相互理解を図りながら、それぞれの技術と知識を提供し合うための教育をいう。

ウ 学生の成績評価

<p>中期目標</p>	<p>学生の成績評価基準を明確に示すことにより、学生の学習目標設定を容易にし、学習意欲の向上を図る。</p>
-------------	--

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>業務の実績</p>	<p>備考</p>
<p>(ア) 大学の基本理念・教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)(*)を明確に示し、これに則して適切な学位授与を行う。 (イ) 各授業科目について、到達目標(学習目標)と</p>	<p>◆ 卒業までに達成すべき目標として、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)(*)を明確化し、シラバス(*)へ記載する。</p>	<p>・ディプロマポリシー(学位授与方針)の素案を検討 ・検討の結果、アドミッションポリシー(入学者受入方針)、カリキュラムポリシー(教育課程編成方針)、ディプロマポリシーの3つを一体として作成すべきであるとの</p>	

<p>成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行う。</p> <p>(ウ) 客観的で厳正な成績評価制度を構築するため、GPA（*）制度の導入を検討する。</p> <p>(エ) 成績評価の学生への詳細な還元と達成状況を踏まえた個別指導、補習授業などの対応策の充実に取り組む。</p>	◆ 各授業科目について、到達目標（学習目標）と成績評価基準をシラバスへ明示する。	結論となり、平成23年度に策定することに決定	
	◆ 教育開発委員会において、GPA（*）制度の導入を検討する。	・平成23年度のシラバスにおいて、到達目標と成績評価基準を約7割の授業科目で記載	
	◆ 学生担任による学生への個別指導、補習授業等を徹底する。	・GPA制度に関して、単位互換協定を締結している近隣大学の状況等を確認（12月） ・学科別学年別に学生担任を配置（5月） ・休学・退学を希望する学生や成績不振の学生には必ず学生担任が当たる等の個別指導を徹底 ・補習事業等を適宜実施	

* ディプロマ・ポリシー：卒業認定・学位授与に関する基本的な方針のことをいう。

* シラバス：学生が履修科目を選択するために、科目の目標や内容、年間計画、授業の形態、使用教材、評価の方法、留意事項などを記載した計画をいう。

* GPA（Grade Point Average）制度：アメリカの大学において一般的に行われている学生の成績評価方法をいう。一般的な取り扱い方は以下のとおり。

- ① 学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を5段階(A, B, C, D, E)で評価し、それぞれに対して4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、この単位当たり平均(GPA, Grade Point Average)を出す。
- ② 単位修得はDでも可能であるが、卒業のためには通算のGPAが2.0以上であることが必要とされる。
- ③ 3セメスター（1年半）連続してGPAが2.0未満の学生に対しては、退学勧告がなされる。（但し、これは突然退学勧告がなされるわけではなく、学部長等から学習指導・生活指導等を行い、それでも学力不振が続いた場合に退学勧告となる。）

(3) 教育の実施体制等

ア 教職員の確保と教育能力の向上

中期目標	大学の教育目標の達成に向け、質の高い教育を実施するため、優れた教職員の確保に努める。 また、教員の教育能力の向上のため、ファカルティ・ディベロップメントを実施する体制を構築する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>(ア) 教育・研究環境の整備、公募制を原則とする厳正で透明性の高い教員採用、公平な人事制度の確立等を通じて、優れた教員の確保を図る。</p> <p>(イ) 教育開発に係る専門機関を設置し、ファカルティ・ディベロップメントを推進する。</p> <p>(ウ) 職位毎の職務の見直しを行い、全教員による効果的で適正な教育実施体制を構築する。</p>	◆ 教員人事委員会を設置し、全学的視点に立った教員採用を行う。	・全学的視点に立った公正な教員人事を行うため教員人事委員会を設置（4月） ・会議開催回数 21回	
	◆ 中期計画期間中の教員配置計画を策定し、当該計画に基づいて教員の採用を行う。	・教員配置計画を策定（9月） ・当該計画に基づく教員採用を実施（11月～）	
	◆ 本年度の教員採用方針を策定する。	・平成22年度教員採用方針を策定（4月）	

<p>(エ) 教育効果の向上及び教育研究活動の環境整備を図る観点から、専任教員間の担当科目配分を見直し、適正かつ公平な授業分担とする。 また同様の観点から、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備や外部教員の活用を進める。</p>	<p>◆ ファカルティ・ディベロップメントの学部研修会及び大学院研修会を、教員の教育能力及び研究能力向上のため、それぞれ2回以上開催し、各回の教員の出席率を37%以上に向上させる。(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育開発委員会にFD企画部会、大学院FD企画部会を設置(4月) ・FD研修会(学部)を1回実施 10月:54名出席、出席率33% ・大学院FD研修会(大学院)を2回実施 9月:26名出席、出席率55% 3月:28名出席、出席率60% 	<p>学部FDの2回目については震災の影響により中止</p>
	<p>◆ 教育改善懇談会を2回以上開催する。(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育改善懇談会を2回実施 11月:68名出席 2月:47名出席 	
	<p>◆ 教員の資質向上を図るため助教の修士取得を支援する(新規修士取得者:1名)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・助教1名が修士を取得(3月) 	
	<p>◆ 適正かつ公平な授業分担とするため、専任教員間の担当科目配分の見直しを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員別担当科目数の調査を実施(8月) ・担当科目配分の見直しをカリキュラム改訂に合わせて調整を進め平成23年度も引き続き検討 ・なお、助教が科目責任者となることを教授会で了承(12月) 	

イ 教育環境の整備

中期目標 学生の学習意欲や教育効果を高めるため、図書館をはじめとする自主学習環境の整備を図る。

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>(ア) 自主的な学習活動を支援するため、講習等を実施し、情報センターの利用法、電子ジャーナル、データベース活用などの情報検索能力の向上を図る。</p> <p>◆講習受講学生数・・・160人/毎年</p>	<p>◆ 情報センターの利用法、電子ジャーナルやデータベース利用法などについての講習会を開催する(年間延べ受講学生数:60人以上)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニ講習会(情報センターの利用法、医中誌web版およびCiNiiの検索方法)を17回開催 ・電子ジャーナルやデータベース利用法の講習会を6回開催 ・延べ受講学生数:188人 	
<p>(イ) e-learningを活用した自主学習を推進するため、教材・学習材の開発・蓄積を進める。 (ウ) 情報センターの開館時間の延長、蔵書の充実等</p>	<p>◆ e-learningシステムを活用して、授業、演習や学外実習、期末試験を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「webclass」を利用した84のコースを設定 ・e-learningシステムを活用した期末試験を18科目で実施(7月、2月) 	

により学生の学習環境の向上を図る。	◆ 1人当たりの貸出冊数増など、情報センターにおける利用者サービスの充実に努める。	・卒業生の1人当たり貸出冊数を3冊から5冊に増加 ・電子ジャーナルなどで閲覧できるタイトル数を4,054タイトルに増加(3月)	
-------------------	---	--	--

2 学生への支援

(1) 学習・生活支援

中期目標	学生の学習意欲を高め、安心・安全な学生生活が過ごせるよう、学習・健康・生活の相談を行うなど、学習支援や生活支援の体制の充実に努める。また、経済的に修学が困難な学生に対する支援の充実に努める。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 学生支援センターを設置し、学生相談・学生支援の体制を充実する。	◆ アドバイザー制度やオフィスアワー制度、学生担任制度等の活用状況調査を学生に対して行う。	・アドバイザー月間を設定し、アドバイザーごとに交流会等を実施(10月) ・学生に対してアンケート調査を実施(1月)	
イ 教員と学科・学年を超えた複数の学生でグループを作り、ミーティングを中心に交流を深めながら、直接、間接に学生生活を支援する「アドバイザー制度」の活性化を図る。	◆ オフィスアワー制度を学生に周知する。	・学内ホームページに教員ごとの指定時間帯等を掲載(4月) ・学内メールを利用して学生に利用を呼びかけ(10月)	
ウ 「オフィスアワー制度」の周知を図り、学生の学習相談を活性化する。	◆ 学生担任による個別指導、補習授業等を徹底する。(再掲)	・学科別学年別に学生担任を配置(5月) ・休学・退学を希望する学生や成績不振の学生には必ず学生担任が当たる等の個別指導を徹底 ・補習事業等を適宜実施	
エ 各学科において「学生担任制」を導入し、学習、学生生活を支援する体制を充実する。	◆ 企業等からの寄附金を原資とする本学独自の奨学金制度を創設するため学内に検討グループを立ち上げる。	・県内50病院に対するアンケートを実施(4月) ・学内に奨学金検討グループを立ち上げて検討を開始(1月)	
オ 学生が抱える心身の問題に対応するため、保健センター、学外相談員(臨床心理士)による相談体制の充実に努める。	◆ 他の保健医療系大学や歴史の浅い大学が行っている特色ある寄付金制度について調査する。	・他大学のホームページ、公立大学協会などを通じて寄付金制度に関する資料を入手	
カ 学生同士の繋がりやコミュニケーションを深めるサークル活動や大学祭等の活動を支援する。			
キ 学生に対して、日本学生支援機構を始めとする公的団体や民間団体等の奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行う。			
ク 学業が優秀でありかつ経済的な理由により授業料の納付が困難な学生に対しては、授業料減免制度を積極的に活用し、就学を支援する。			

(2) 就職支援等

中期目標	<p>学生が、早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組み、進路決定率（就職・進学）100%を目指す。</p> <p>また、県内就職先に関する情報収集や新規開拓を図るとともに、学生に対する就職情報の提供や相談体制の充実などを図り、平成27年度までに県内就職率60%を目指す。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>ア 就職支援活動を行う専門員を配置し、就職支援体制を強化する。</p> <p>イ 一般企業も含め、幅広く就職情報の収集や新規開拓に努めるとともに、学生に対する情報提供方法の改善を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>◆平成27年度までに、教職員による県内事業所等への訪問件数を年間250件に増やす</p> </div> <p>ウ 卒業生の協力も求め、全学的な体制のもと就職ガイダンス、就職相談の充実を図る。</p> <p>エ 保健・医療・福祉分野の諸施設はもとより、一般企業まで対象企業を拡大してインターンシップの充実を図る。</p> <p>オ 国家試験・公務員試験対策の指導を充実し、各種試験の合格率向上を図る。</p> <p>カ 学生が自己の進路選択や将来設計を考える手助けとなるキャリア教育を導入する。学生支援センターを設置し、学生相談・学生支援の体制を充実する。</p>	◆ 就職支援活動を専門に行うアドバイザー1名を配置する。	・就職アドバイザー1名を配置し、就職相談を開始（7月）	
	◆ 学生支援委員会に就職支援部会を設置し、就職支援の企画・実施組織として位置付け、具体的な事業を進める。	・学生支援委員会に就職支援部会を設置（4月） ・就職支援について協議し、就職ガイダンスなどの具体的な事業を企画・実施	
	◆ 学生資料室を利用しやすくするため、室内のレイアウト変更等を行う。	・就職資料室のレイアウト変更を実施（4月） ・企業対策向けの資料を充実するなど、資料提供の方法を見直し（4月）	
	◆ 学内掲示板に就職支援ページを開設し、就職関連情報を掲載する。	・就職支援ページの開設について検討を開始	
	◆ 就職情報の収集や新規開拓のために、一般企業（20社以上）及び実習施設や卒業生が在籍する施設（100か所以上）を訪問する。	・就職アドバイザーによる一般企業訪問：34件 ・教員による病院・施設等訪問：144か所	
	◆ 各学科の合同による卒業生との交流会及び講演会を開催する（開催回数：1回 参加人数：200人以上）。	・卒業生との交流会及び講演会を2回開催し、合計320人が参加（8月、10月）	
	◆ 卒業生の県内就職率の向上を図るため、県内求人施設関係者による就職相談会を開催する（開催回数：2回 参加団体数：合計80団体以上）	・県内病院、施設関係者による就職相談会を2回開催し、合計96団体が参加（4月、8月）	
	◆ インターンシップの現状調査を実施し、状況を把握する。	・学生が提出したインターンシップ報告書で現状を調査	
	◆ インターンシップ参加者の体験談を広く学生に提供する。	・就職資料室でインターンシップ報告書（紙、電子データとも）を供覧することで学生に提供（12月）	

	◆ 学生に対する県内企業の経済支援制度や県内就職を要件とする他大学の経済支援制度について実態調査を行う。	・県内病院の経済支援制度を調査（4月） ・他大学の経済支援制度について公立大学協会による調査データを入手（12月）	
	◆ 国家試験・公務員試験の受験者に対する補講（15回以上）及び模擬試験（7回以上）を行う。	・国家試験対策補講を50回、模擬試験を30回実施 ・上記のほか、公務員ガイダンスを1回、公務員対策模擬集団面接を2回、個別面接対策を1回実施	
	◆ 国家試験・公務員試験対策について先進大学を調査し、学生支援方法について見直しを行う。	・作文の添削指導、模擬試験、ガイダンス等の学生支援方法を見直し	
	◆ 国家試験・公務員試験の不合格者に対するフォローアップ体制を整える。	・前年度国家試験の不合格者に今年度の出願書類を送付するなど、学科ごとのフォローアップ体制を整備	
	◆ 現行カリキュラムの見直しの中でキャリア教育の導入について検討する。	・現行カリキュラム見直しの中で検討（「学士課程における教育」を参照。）	

(3) 障害のある学生に対する支援

中期目標 障害のある人々に入学の機会を広げるとともに、障害のある学生が必要な支援を受けながら確実に授業を受けることができる教育環境づくりを進める。

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 障害者の入学の機会を拡大する観点から、障害者を対象とした入学試験制度のあり方を研究する。 イ 他大学における障害のある学生の受け入れ事例を精査し、受け入れに必要な事項について検討・実施する。 ウ 障害のある学生の入学や就学、学校生活全般についての相談支援体制を構築する。就職支援活動を行う専門員を配置し、就職支援体制を強化する。	◆ 障害のある志願者に対する入学者選抜方法のあり方を研究する。	・障害のある入学志願者への特別措置について、申請方法等を決定（7月） ・各入試区分で実施	
	◆ 他大学における障害のある学生の受け入れ事例を調査する。	・日本学生支援機構の研修に参加（1月） ・他大学の状況について資料を収集（1月）	
	◆ 障害のある学生の入学や就学、学校生活全般についての相談支援体制を構築する。	・他大学先進事例等について調査を実施	

(4) 社会人、留学生等に対する教育支援

中期目標 地域や国際社会に開かれた大学として、社会人や留学生の受入れを進めるとともに、教育支援の充実を図る。

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
------	------	-------	----

<p>ア 社会人学生に対する支援 社会人の就学を支援するため、研究指導等を弾力的に実施する。</p> <p>イ 卒業教育の充実 (ア) 学生の就職や進学など進路状況を把握し、継続的に卒業生の支援を行える体制を整備する。 (イ) 卒業生を対象に、最新の学術の動向や実務的な知識・技術等の情報を提供できる卒業教育体制を整備する。 (ウ) 卒業生の研究活動を支援するため、研究成果を発表する機会を提供する。</p> <p>ウ 留学生に対する支援 (ア) 山西省からの留学生の円滑な受け入れのための教育プログラムを充実する。 (イ) 留学生のための相談窓口や学内情報伝達のための体制を整備・充実する。 (ウ) 留学生と学生・教職員や地域住民との交流を積極的に図り、異文化共生の大学づくりを進める。障害者の入学の機会を拡大する観点から、障害者を対象とした入学試験制度のあり方を研究する。</p>	◆ 卒業生の就職状況（転職を含む）を調査する。	・卒業生の就職初年度の状況を一部の学科において調査を実施	
	◆ 大学と卒業生のネットワーク構築について、他大学の先行事例を調査する。	・近県の医療系大学の状況について聞き取り調査を実施	
	◆ 保健医療福祉従事者や卒業生を対象とした専門職講座を開催する（40講座以上）。	・専門職講座を開催：35講座	
	◆ 埼玉県立大学保健医療福祉科学学会を支援するとともに、本学卒業生の同学会加入を促進する（加入数100人以上）。（再掲）	・本学ホームページに学会のバナーを設置し、学会加入を促進 ・第1回学術集会を学内で開催（10月） ・加入者数112人	
	◆ 山西省（山西医科大学）からの留学生受入のための教育プログラムを作成し、実施する。	・中国人留学生のための日本語教育プログラムを作成、実施（5月～7月）	
	◆ 中国人留学生の相談に対応するため、中国語のできる臨時職員を配置する。	・中国語のできる臨時職員を配置（4月）	
	◆ 中国人留学生向けの中国語版学生便覧（抜粋）、ガイダンス資料等を作成する。	・中国語版学生便覧（抜粋）、ガイダンス資料を作成	
◆ 地域イベント等への留学生の参加を支援する。	・越谷市国際交流協会、越谷市日中友好協会等のイベントに参加（計4回）		

3 研究

(1) 研究の方向性及び成果

ア 研究の方向性

中期目標	保健・医療・福祉の分野における基礎的研究から応用的研究まで幅広い研究を行うとともに、地域や時代の要請にこたえる実用的かつ実践的な研究に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
------	------	-------	----

<p>(ア) 学部学生や大学院生の教育及び研究指導を担う大学教員としてのレベル向上を図るため、各教員が各々の専門分野における研究に積極的に取り組む。</p> <p>(イ) 地域に貢献する大学として、地域社会のニーズや課題に対応した研究テーマを設定し、実践的かつ課題解決型の研究を推進する。</p> <p>(ウ) 学長のイニシアティブにより、各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。</p> <p>(エ) 各学科に係る専門分野の研究及び学科横断的、学際的な研究を推進する。</p> <p>(オ) 教員の研究シーズを積極的に公開し、公共団体や公的試験研究機関、病院、企業と連携した研究を推進する。</p> <p>(カ) 学術交流を締結した海外の大学との共同研究実施に向けた検討を進める。学生の就職や進学など進路状況を把握し、継続的に卒業生の支援を行える体制を整備する。</p>	<p>◆ 自治体や関係団体等との意見交換を行い、地域のニーズにマッチした指定研究等のテーマを設定する。</p>	<p>・ 埼玉県福祉部及び保健医療部の政策課題に関する研究（奨励研究A 1研究）として4課題について研究</p>	
	<p>◆ 奨励研究に「学長が指定する特別研究」枠を設け、学長のイニシアティブによる研究推進を図る。</p>	<p>・ 「学長が指定する特別研究」枠（奨励研究A 2研究）を設定</p> <p>・ 4課題について研究</p>	
	<p>◆ 奨励研究に、複数の学科にまたがった研究チームによる研究枠を設け、学際的な研究を推進する。</p>	<p>・ 「複数の学科にまたがった研究チームによる研究」枠（奨励研究B研究）を設定</p> <p>・ 11課題について研究</p>	

イ 研究成果の活用

中期目標	研究成果については、大学の教育研究活動に反映させるとともに、国内外に積極的に発信し、地域的な課題や国際的な課題の解決に貢献するなど、研究成果の有効活用を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	
<p>(ア) 研究成果は、学会での発表や学術誌、学会誌、紀要、ホームページなどで公表し、積極的な情報発信や研究水準の向上に努める。</p> <p>(イ) 研究成果は、学内の教員、学生、職員に広く公開し、その共有化を進めるとともに、教育に積極的に活用する。</p> <p>(ウ) 公開講座や公開セミナーなどにおいて研究成果を地域に積極公開する。</p> <p>(エ) 自治体との協定に基づく包括連携協力を積極</p>	<p>◆ 各専門学会が主催する学術集会での発表や学術出版物への掲載など、あらゆる機会を活用し、奨励研究や共同研究・受託研究の研究成果を積極的に発信する。</p>	<p>・ 学術集会、学術出版物への掲載などにより発信</p> <p>・ 学内で奨励研究発表会を開催（2月）</p>	
	<p>◆ 教員の研究シーズの発掘・育成に努め、大学ホームページ等で積極的に公開するとともに、随時、更新する。</p>	<p>・ 本学ホームページで公開（4月）</p>	
	<p>◆ 本学教員の研究を発表する機関誌「埼玉県立大学紀要」を発行する（年1回）。</p>	<p>・ 「埼玉県立大学紀要」を発行（3月）</p>	

<p>的に推進し、地域社会の活性化に寄与する。 (オ) 研究成果に対する知的財産権の獲得、管理を一元的に行う体制を整備し、その活用を図る。</p>	<p>◆ 産学官連携セミナーを開催する（開催回数：2回 合計参加人数120人以上）。</p>	<p>・産学連携セミナーを開催（11月） ・川口信用金庫との連携による経営塾セミナーを開催（12月） ・合計 68人参加</p>		
	<p>◆ 産学官交流会等に出展し、研究成果を積極的に公開する（出展回数：3回以上）。</p>	<p>・交流会等への出展：3回 イノベーションジャパン2010大学見本市（文科省・経産省・内閣府主催）（9月） 埼玉りそな銀行提携大学産学官金連携セミナー（12月） 彩の国ビジネスアリーナ（1月） ・セミナー形式での公開：2回 （財）埼玉県中小企業振興公社と連携して「高齢者を対象とする医療福祉イノベーション塾」を開講（12月） 埼玉県新産業育成課と連携して「工業イノベーションスクール事業」を実施（10月）</p>		
	<p>◆ 埼玉県の政策課題に対する調査・研究を県と共同で実施する地域保健医療福祉施策連携支援事業を推進する。</p>	<p>・埼玉県福祉部及び保健医療部の政策課題に関する研究（奨励研究A1研究）として4課題について研究</p>		
	<p>◆ 越谷市との協定に基づき共同事業を検討し、実施する。</p>	<p>・越谷市とメタボリックシンドローム対策事業を実施（5月）</p>		
	<p>◆ 越谷市以外の県内市町村との包括連携協力に向けた検討を進める。</p>	<p>・近隣市と協定に向けた協議を開始（11月）</p>		
	<p>◆ 地域産学連携センターを中心とした知的財産権の一元的管理体制を整備するとともに、知的財産に関する教員向け研修会の開催、関連情報の提供を行う。</p>	<p>・産学連携コーディネーターを設置し知的財産権の管理体制を整備（5月） ・知的財産権に関する講習会を開催し、教員40名が参加（9月）</p>		

(2) 研究の実施体制

ア 研究体制の整備

中期目標 研究力の向上を図るため、弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制を構築する。

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
------	------	-------	----

<p>(ア) 奨励研究費の配分基準を見直し、地域連携に資する研究、重点研究、外部資金獲得に向けた研究等については、重点的に研究費を配分する。また、その他の奨励研究については、評価に基づくより競争的な配分とする。</p> <p>(イ) 各種指針に基づき、研究活動の不正行為防止や倫理に関するチェックを行い、適正な研究活動を担保する。</p> <p>(ウ) 共同実験室の整備を進めるとともに、学内の研究設備・機器、研究資材の共同利用を促進する。</p> <p>(エ) 科学研究費補助金の間接経費を活用し、研究推進体制の充実を図る。</p> <p>(オ) 学内の相互評価や外部委員による評価など、研究成果に対する評価システムを構築し、研究水準の維持、向上に努める。</p> <p>(カ) 産学連携による共同研究、受託研究に積極的に取り組むため、地域産学連携センターの充実を図る。</p> <p>(キ) 学会等を積極的に招聘・主催し、研究発表や研究交流の場として活用することにより、研究活動の活性化を図る。</p> <p>(ク) 学内の類似した専門分野を持つ教員で、研究グループを構成し、効果的に研究を行う。さらに、学外の先駆的な研究機関と連携して研究を推進するよう努める。</p>	<p>◆ 奨励研究に「学長が指定する特別研究」枠を設け、学長のイニシアティブによる研究推進を図る。(再掲)</p>	<p>・「学長が指定する特別研究」枠(奨励研究A 2研究)を設定</p> <p>・4課題について研究</p>	
	<p>◆ 奨励研究に、複数の学科にまたがった研究チームによる研究枠を設け、学際的な研究を推進する。(再掲)</p>	<p>・「複数の学科にまたがった研究チームによる研究」枠(奨励研究B研究)を設定</p> <p>・11課題について研究</p>	
	<p>◆ 倫理指針や不正行為防止対策の周知徹底を図るとともに、学内に倫理委員会を設置して厳正な倫理審査を行う。</p>	<p>・学内ホームページを通じて倫理指針及び不正行為防止対策を周知</p> <p>・職員倫理規程の制定(4月)</p> <p>・倫理委員会を設置し、6回開催(5月、6月、7月、9月、11月、2月)</p>	
	<p>◆ 科学研究費補助金間接経費を活用し、共同実験室の備品購入をはじめとする研究環境の整備を行う。</p>	<p>・共同研究備品として超音波診断装置を整備(3月)</p>	
	<p>◆ 教育研究備品更新計画の見直しを行う。</p>	<p>・更新対象備品の調査を実施(9月)</p> <p>・更新計画の見直しを実施(2月)</p>	

イ 研究資金の確保

中期目標	外部研究資金の積極的な確保を図り、科学研究費補助金の採択件数を平成27年度までに平成21年度比で30%増加させる。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>(ア) 競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加を図るとともに、その他の競争的研究資金についても申請・応募を勧奨する。</p> <p>(イ) 学科ごとに研究推進体制を確立し、若手研究</p>	<p>◆ 科学研究費補助金の採択件数増加に向けて、学科毎に目標を設定し達成計画を作成する。</p>	<p>・平成24年度申請に向けた目標(案)を作成</p> <p>・研究を推進するための学科別取組方針等を検討(2月)</p>	
	<p>◆ 平成23年度科学研究費補助金への応募率90%以上(若手研究者については100%)を</p>	<p>・平成23年度応募率 72%(若手研究者93%)</p>	

者の科学研究費補助金への応募率を100%にする。	達成する。		
◆ 科学研究費補助金への応募率を90%にする・・・平成27年度	◆ 研究費助成等の外部研究資金に係る募集情報を収集し、教員に情報提供する。	・学内ホームページに募集情報の最新情報を掲示する体制を整備	
(ウ) 科学研究費補助金その他の競争的研究資金の応募や申請に関する研修の実施、事務補助員の配置など支援体制を構築する。	◆ 企業等からの受託研究・共同研究を実施する。(10件以上)	・受託研究4件、共同研究2件、特定講座1件、合計7件を実施	
(エ) 国、地方公共団体、企業等からの受託研究、共同研究を積極的に実施し、外部研究資金の導入を図る。	◆ 県内に本店を置く金融機関との産学連携に係る協力協定を締結する。	・県内6金融機関との協定を締結(7月)	
	◆ 埼玉りそな産業協力財団との連携を強化し、受託・共同研究に結びつける。	・埼玉りそな産業協力財団と連携し、産学連携セミナーを共催(11月)	
	◆ 埼玉県の政策課題に対する調査・研究を県と共同で実施する地域保健医療福祉施策連携支援事業を推進する。(再掲)	・埼玉県福祉部及び保健医療部の政策課題に関する研究(奨励研究A1研究)として4課題について研究	
	◆ 越谷市との協定に基づき共同事業を検討し、実施する。(再掲)	・越谷市とメタボリックシンドローム対策事業を実施(5月)	
	◆ 越谷市以外の県内市町村との包括連携協力に向けた検討を進める。(再掲)	・近隣市と協定締結に向けた協議を開始(11月)	

4 地域貢献、産学官連携及び国際交流

(1) 地域貢献

中期目標	大学が有する人的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、県民生活の向上、生涯学習の推進、地域課題の解決に寄与する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 大学の地域貢献、協働の窓口としての地域産学連携センターの機能の充実強化を図る。 イ 広く県民を対象とした公開講座やシンポジウム、	◆ 一般県民向けの県民健康カレッジや公開講座を開講する(50講座以上)。	・県民健康カレッジ・公開講座を開講：44講座 ・インターネット上で保健医療福祉分野の講義を行うWEB講座を開設	

<p>保健・医療・福祉の専門職を対象とした専門職講座など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。</p> <p>ウ 県や市町村の審議会や委員会への教員の派遣等により、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。</p> <p>エ 図書館の利用拡大や大学施設の地域への開放などサービスの拡大を図る。</p> <p>オ 中・高等学校での出張講座や高校生向け開放授業を実施し、中・高等学校との連携を図る。</p> <p>カ 高度・専門化する医療に対応できる専門的な技術と知識を有する看護師を養成するための認定看護師教育を実施する。</p>	<p>◆ 保健医療福祉従事者や卒業生を対象とした専門職講座を開催する（40講座以上）。（再掲）</p>	<p>・専門職講座を開催：35講座</p>	
	<p>◆ 自治体や保健医療福祉施設、団体等への講師派遣を積極的に行う（300件以上）。</p>	<p>・講師派遣実施：321件</p>	
	<p>◆ 県や市町村の審議会、委員会等に対して教員を派遣し（延べ80件以上）、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。</p>	<p>・委員等派遣：127件</p>	
	<p>◆ 専門職連携推進会議を通じて全県域の保健医療福祉機関との密接な連携の下に地域貢献活動を実施する。</p>	<p>・地域専門職連携推進会議（県内12地区）を計19回開催し、県全域において、専門職や専門機関間の連携に係る課題などについて検討</p> <p>・同会議との連携のもと県民健康カレッジを開催：2回</p>	
	<p>◆ 大学施設を積極的に地域開放する（開放件数：500件以上 利用人数：15,000人以上）。</p>	<p>・開放件数：386件</p> <p>・利用人数：14,772人</p>	地震により3月の利用が伸びなかった。
	<p>◆ 大学施設を使った新たな地域貢献事業について検討し、実施する。</p>	<p>・越谷市との共催による移動教室を実施</p>	
	<p>◆ 中・高等学校での出張講座を実施する（80回以上）。</p>	<p>・出張講座を実施：83件</p> <p>・獨協埼玉中学校の体験事業を実施（6月、7月）</p>	
	<p>◆ 現任看護師に対して、認定看護師教育課程のPRを行う。</p>	<p>・パンフレットを作成し県内病院等へ配布（10月）</p>	

(2) 産学官連携の推進

中期目標	産業界、他大学、行政機関等との研究協力を積極的に推進し、魅力ある地域づくりや産業の活性化に寄与する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 産学連携の強化を図るため、地域産学連携センターの充実強化を図る。	◆ 地域産学連携センターに産学連携のための相談窓口を設置する。	・相談窓口を設置（4月）	

<p>イ 大学の知的資源をシーズ集として積極的に公開し、自治体や企業のニーズとのマッチングを図る。</p> <p>ウ すでに協定を締結している財団、自治体との連携を充実強化するとともに、新たな連携協力関係の創出に取り組む。</p> <p>エ 産学連携セミナーの開催や産学交流会への参加を通じて、産業界との連携を推進する。</p> <p>オ 県内保健・医療・福祉系大学との教育研究・地域貢献等における連携に取り組む。</p>	<p>◆ 学部産学連携支援員を配置し、企業や自治体等からの相談や研究依頼等に迅速に対応する。</p>	<p>・地域産学連携委員会を設置し、各学科から選出された委員を産学連携支援員に位置づけ（4月）</p>	
	<p>◆ 企業からの相談に応じ、企業のニーズと大学の研究シーズとのマッチングを支援する産学連携コーディネーター及び補助員を配置する。</p>	<p>・産学連携コーディネーター及び補助員を配置（5月）</p>	
	<p>◆ 受託研究・共同研究を獲得するため、産学連携コーディネーターによる企業訪問を実施する（20件以上）。</p>	<p>・企業訪問：11件 ・来学企業との産学連携に関する打合せ：22件</p>	
	<p>◆ 教員の研究シーズの発掘・育成に努め、大学ホームページ等で積極的に公開するとともに、適宜、更新する。（再掲）</p>	<p>・本学ホームページで公開（4月）</p>	
	<p>◆ あらゆる機会を活用し、奨励研究や共同研究・受託研究の研究成果を積極的に発信する。（再掲）</p>	<p>・学術集会、学術出版物への掲載などにより発信 ・学内で奨励研究発表会を開催（2月）</p>	
	<p>◆ 本学教員が行った研究を発表する機関誌「埼玉県立大学紀要」を年1回発行する。（再掲）</p>	<p>・「埼玉県立大学紀要」を発行（3月）</p>	
	<p>◆ 企業等からの受託研究・共同研究を実施する（10件以上）。（再掲）</p>	<p>・受託研究4件、共同研究2件、特定講座1件、合計7件を実施</p>	
	<p>◆ 県内に本店を置く金融機関との産学連携に係る協力協定を締結する。（再掲）</p>	<p>・県内6金融機関との協定締結（7月）</p>	
	<p>◆ 埼玉りそな産業協力財団との連携を強化し、受託研究、共同研究に結びつける。（再掲）</p>	<p>・埼玉りそな産業協力財団と連携し、「産学連携セミナーin埼玉県立大学」を共催（11月）</p>	
	<p>◆ 埼玉県の政策課題に対する調査・研究を共同で行う地域保健医療福祉施策連携支援事業を推進する。（再掲）</p>	<p>・埼玉県福祉部及び保健医療部の政策課題に関する研究（奨励研究A1研究）として4課題について研究</p>	
	<p>◆ 越谷市との協定に基づき事業を検討し、実施する。（再掲）</p>	<p>・越谷市とメタボリックシンドローム対策事業を実施（5月）</p>	
<p>◆ 越谷市以外の県内市町村との包括連携協力に向けた検討を進める。（再掲）</p>	<p>・近隣市と協定に向けた協議を開始（11月）</p>		

	◆ 産学官連携セミナーを開催する（開催回数：2回以上 合計参加人数120人）。(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・「産学連携セミナーin 埼玉県立大学」を開催（11月） ・川口信用金庫との連携による「経営塾セミナー」を開催（12月） ・合計 68人参加 	
	◆ 産学官交流会等に出展し、研究成果を積極的に公開する（出展回数：3回以上）。(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会等への出展：3回 イノベーションジャパン2010大学見本市（文科省・経産省・内閣府主催）（9月） 埼玉りそな銀行提携大学産学官金連携セミナー（12月） 彩の国ビジネスアリーナ（1月） ・セミナー形式での公開：2回 （財）埼玉県中小企業振興公社と連携して「高齢者を対象とする医療福祉イノベーション塾」を開講（12月） 埼玉県新産業育成課と連携して「工業イノベーションスクール事業」を実施（10月） 	

(3) 国際交流

中期目標 教育研究の活性化を図るとともに、国際感覚豊かな人材を育成するため、海外の大学との学術交流を推進する。

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 学術交流協定校の拡充を図り、海外大学や研究機関との学術交流を推進する。 イ 学術交流協定に基づき、留学生・教員の相互派遣、共同研究などを順次実施する。 ウ 留学生や研究者の海外からの受け入れ及び海外への派遣のための全学的な教育研究支援体制を整備する。	◆ 学術交流協定に基づく、山西医科大学との具体的な交流計画を策定するため、訪問団を派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ・山西医科大学訪問団の来学による交流（10月） ・交流計画の策定着手（3月） 	山西医科大学への教職員派遣は、震災の影響により中止
	◆ 北京大学との短期交換留学を引き続き実施するとともに、学術交流協定を締結する。	<ul style="list-style-type: none"> ・北京大学公衆衛生学院と学術交流に関する覚え書きを締結（5月） ・国際交流委員会で学術交流協定締結に向けた検討を開始（10月） 	

		・北京大学との短期交換留学を実施（受入：1月）	
	◆ 香港理工大学との短期交換留学を実施する。	・香港理工大学との短期交換留学を実施（送り出し：4月、受入：7月）	
	◆ 英語版、中国語版による大学案内を作成する。	・英語版及び中国語版の大学案内を作成（3月）	
	◆ 学生の相互交流を進めるため、単位互換、単位認定制度について検討する。	・国際交流委員会で山西医科大学との単位互換、単位認定制度について検討を開始（3月）	
	◆ 埼玉県の姉妹州省であるクイーンズランド州内の大学との学術交流の可能性について検討する。	・クイーンズランド大学との学術交流のための調査（7月）及び教員を派遣（8月・3月） ・クイーンズランド大学への学生の短期留学を実施（3月）	

特記事項		備考
なし		

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>1 教育 学士課程については、教育開発センターを中心に平成24年4月の新カリキュラム構築に向けた検討を開始した。修士課程については、大学院設置以降初めての卒業生を出すことができた。 アドミッションポリシー（入学者受入方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）、ディプロマポリシー（学位授与方針）については同時に発表するべく、検討を進めた。</p> <p>2 学生への支援 学生支援センターを設置し、アドバイザー制度、オフィスアワー制度、学生担任制度等を通じた学習支援・生活支援を行った。また、就職アドバイザーを設置し、就職相談や一般企業訪問等による就職支援の体制を整備した。中国人留学生に対応するため、中国語のできる臨時職員の配置や留学生向け日本語教育プログラムを実施した。</p> <p>3 研究 研究の方向性及び成果については、県の政策課題に関する研究「奨励研究A1研究」（旧「地域保健医療福祉施策連携支援事業」）の実施や「学長が指定する特別研究」枠として「奨励研究A2研究」の設置など新たな取り組みも進んでいる。研究成果の活用についても、産学官連携セミナーの開催や産学官交流会等への出展をはじめ、研究成果のPRを積極的に行った。文部科学省科学研究費への応募率は、72%（若手93%）にとどまったものの、</p>	

前年比6ポイント（若手2ポイント）増加しており改善が図られた。

4 地域貢献、産学官連携及び国際交流

地域貢献については、自治体や保健医療福祉施設、団体等への講師派遣が321件、審議会、委員会等への教員派遣が127件、中・高等学校への出張講座が83件など、計画を上回る活動を行った。施設の地域開放は震災の影響で低調となった。

産学官連携については、地域産学連携センターに産学連携コーディネーターを配置するなど、産学連携を積極的に推進した。

国際交流については、山西医科大学から新たに5人の留学生の受け入れたほか、北京大学公衆衛生学院と学術交流に関する覚書を締結、クイーンズランド大学に教員を派遣、学術交流の可能性について検討するなどの進捗があった。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善

(1) 機動的な運営体制の構築

中期目標	理事長のリーダーシップの下に、教育研究の特性に配慮しつつ、迅速かつ適切な意思決定を行うことができる運営体制を構築する。 また、教員組織と事務組織の連携を強化し、一体的かつ効率的な運営体制を実現する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>ア 理事長は法人運営面の、学長は教育研究面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営を行う体制を構築する。</p> <p>イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の役割分担を明確にし、連携を図りつつ、機動的な運営を行う。</p> <p>ウ 事務局に企画担当を設置するなど、理事長のリーダーシップを支える体制を整備する。</p> <p>エ 教員と事務職員がそれぞれの専門性を生かし相互に補完しつつ一体となって事業の企画、立案及び運営を行う体制を作る。</p>	◆ 理事会等を設置し、理事長は法人運営面の、学長は教育研究面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営を行う体制を構築する。	・ 理事会・経営審議会・教育研究審議会を設置(4月)	
	◆ 理事会の議決事項、経営審議会及び教育研究審議会の審議事項について定款に明記し、各々の役割分担を明確にする。	・ 理事会の議決事項、経営審議会及び教育研究審議会の審議事項を定款に明記(4月)	
	◆ 理事会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的に開催するとともに、必要があれば臨時に開催し、連携を図りつつ、機動的な運営を行う。	・ 理事会及び教育研究審議会を毎月開催 ・ 経営審議会を四半期ごとに開催	
	◆ 事務局に企画担当を設置し、理事長の秘書、理事会及び経営審議会に関する事務を分掌する。	・ 事務局に理事会等に関する事務を担当する企画担当を設置(4月)	
	◆ 学生支援センター長等の下に事務職員を配置し、効率的、実効的な業務体制を構築する。	・ 各センター長の下に事務職員を配置(4月)	
	◆ 若手の教員と事務職員で構成するプロジェクトチームを学内に設置し、本学の長期ビジョンを検討する。	・ 若手教職員9名で構成する特命プロジェクトチームを発足(6月) ・ 教育・研究・地域貢献・組織運営の4分野における検討を実施し、理事長に報告	

(2) 戦略的な大学運営

中期目標 中長期的視点に立った経営戦略を確立し、限られた資金と人的・物的資源の効率的かつ効果的な活用が図られる大学運営を実現する。

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>ア 理事及び経営審議会委員に民間企業経営者等学外の有識者を登用し、民間の経営手法の導入も図りながら中・長期的な経営戦略を確立する。</p> <p>イ 大学の目標や重点領域を踏まえた研究の推進、自己収入の確保など、戦略的な観点から予算や人員を重点的に配分するシステムを整備する。</p> <p>ウ 中・長期的な視点に立った経営戦略を踏まえ、教職員の定数管理を行う。</p>	◆ 非常勤理事（2人）は、経営に関する高い識見を有する民間人から登用する。	・非常勤理事2名には、経営に関する高い識見を有する民間人を登用（4月）	
	◆ 監事（2人）は、公認会計士等の財務管理及び経営管理に関する高い識見を有する民間人から登用する。	・監事2名には、財務管理及び経営管理に関する高い識見を有する民間人を登用（4月）	
	◆ 経営審議会の委員（4人）は、大学教育及び大学経営に関する高い識見を有する外部から登用する。	・経営審議会委員4名には、大学教育及び大学経営に関する高い識見を有する外部有識者を登用（4月）	
	◆ 若手の教員と事務職員で構成するプロジェクトチームを学内に設置し、本学の長期ビジョンを検討する。（再掲）	・若手教職員9名で構成する特命プロジェクトチームを発足（6月） ・教育・研究・地域貢献・組織運営の4分野における検討を実施し、理事長に報告	
	◆ 予算の適正かつ効率的な運用を図るため、会計規程を制定する。	・会計規則及び会計事務取扱規程を制定（4月）	
	◆ 中期計画期間中の教員配置計画を策定し、当該計画に基づいて教員を採用する。（再掲）	・教員配置計画を策定（9月） ・当該計画に基づく教員採用を実施（11月～）	

(3) 地域に開かれた大学づくり

中期目標 大学情報の積極的な提供や学外有識者の大学運営への参画を進め、地域に開かれた大学づくりを推進する。

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>ア 法人としての経営管理や大学の様々な取組に関する情報を、各種広報媒体を活用して地域に発信する。</p> <p>イ 大学運営に幅広い意見を反映させるため、理事や審議会委員等に学外の有識者や専門家を積極的に</p>	◆ 事務局に企画担当を設置し、戦略的な広報を推進する体制を整える。	・企画担当を設置し、調整幹（広報マネージャー）を中心とする広報推進体制を確立（4月）	
	◆ 戦略的広報計画を策定するとともに、大学ホームページの刷新を検討する。	・大学ホームページの作成等に関するガイドラインを策定（9月） ・本学ホームページを刷新（2月）	

登用する。 ウ 就職をはじめとする様々な面での後援が期待できる同窓会の充実を支援し、連携を一層強化する。	◆ 大学ホームページ等を用いて、財務状況や評価結果、教育・研究の活動成果等の法人情報を積極的に公表する。	・法人情報を本学ホームページで公表（4月）	
	◆ 大学ホームページに図書館利用案内を掲載し、学外者の利用促進を図る。	・本学ホームページに図書館利用案内を掲載（4月）	
	◆ 非常勤理事（2人）は、経営に関する高い識見を有する民間人から登用する。（再掲）	・非常勤理事2名には、経営に関する高い識見を有する民間人を登用（4月）	
	◆ 監事（2人）は、公認会計士等の財務管理及び経営管理に関する高い識見を有する民間人から登用する。（再掲）	・監事2名には、財務管理及び経営管理に関する高い識見を有する民間人を登用（4月）	
	◆ 経営審議会の委員（4人）は、大学教育及び大学経営に関する高い識見を有する外部から登用する。（再掲）	・経営審議会委員4名には、大学教育及び大学経営に関する高い識見を有する外部有識者を登用（4月）	
	◆ 同窓会と大学との連携の強化を検討するため、同窓会活動の現状を調査する。	・同窓会長と連絡を取り、同窓会の現状について聞き取り調査を実施	
	◆ 埼玉県立大学保健医療福祉科学学会が主催する成果発表会への参加を同窓会会員に対し周知するなど、同窓会と学内学会の活動が連携するよう支援する。	・埼玉県立大学保健医療福祉学会第1回学術集会の開催を支援（10月）	
	◆ 卒業生（同窓会会員）と在学生の交流会を実施するなど、同窓会活動と在学生の連携を支援する。	・卒業生との交流会及び講演会を2回開催し、合計320人が参加（8月、10月）	

2 教育研究組織の見直し

中期目標	保健・医療・福祉の分野における教育研究の高度化・学際化・国際化と時代や社会の要請の変化に的確に対応するため、中長期的な視点に立って学部、研究科等の教育研究組織の検討や見直しを行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	
(1) 本学の設置目的及び社会的使命を踏まえ、学術研究の動向や社会ニーズの変化に速やかに対応できるよう、学部、研究科、各センター等の教育研	◆ 学術研究の動向や社会ニーズの把握に努め、学部、研究科、各センター等の教育研究組織のあり方を検討する。	・教育研究組織の見直しを行い、学生支援センター、教育開発センターを新たに設置（4月）	

<p>究組織のあり方を継続的に検討する。 (2) 教育研究組織の見直しは、自己点検・評価のみならず、第三者評価機関などの意見や評価結果を踏まえて行う。</p>	<p>◆ 学内に自己評価委員会を設置し、認証評価機関(財団法人大学基準協会)による外部評価を受けるために自己点検・評価報告書を作成する。</p>	<p>・自己評価委員会を設置(4月) ・自己点検・評価報告書案を理事会で承認(11月)、提出(3月)</p>	
---	--	--	--

3 人事の適正化

(1) 弾力的な人事制度の構築

中期目標	教育研究活動や学外での地域貢献活動の活性化と法人運営の効率化を進めるため、多様な任用形態、柔軟な勤務形態などの弾力的な人事制度を構築する。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 法人の公的な性格を踏まえて適正な業務運営の確保を図りつつ、教育研究活動や地域貢献活動に従事する教員の職務の特性を生かすため、裁量労働制を導入するとともに、兼業・兼職の基準の緩和を図る。	◆ 教員に裁量労働制及び任期制を導入する。 ◆ 許可を得て従事できる兼業の種類を拡大するなど基準の緩和を図るとともに、兼業寄付金制度を創設する。	・教員について裁量労働制及び任期制を導入(4月) ・兼業の種類を拡大するなど、基準を緩和(4月) ・兼業寄付金制度を創設(4月)	
イ 多様な知識や経験を有する教員の交流により教育研究の活性化が図られるよう、全ての教員を対象に任期制を導入するとともに、学内の優れた人材の登用を図るため、昇任制度を構築する。	◆ 兼業審査会を新設し、営利企業の兼業許可手続きの適正化を図る。	・兼業審査会の新設により営利企業の兼業許可手続きを適正化(4月)	
	◆ 学内の優れた人材を登用し、教育研究活動の充実発展を図るため教員の昇任制度を実施する。	・「教員の採用及び昇任の手続きに関する規則」、「教員の昇任選考基準に関する規程」を制定(4月) ・教員昇任方針の策定及び昇任制度を実施(11月)	

(2) 教員評価制度の導入

中期目標	教員の意欲向上、組織の活性化、教育研究や法人・大学運営の質的向上を図るため、教員評価制度を導入し、評価に基づく適切な処遇を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 教員個々の能力向上と大学全体の教育研究活動等の活性化に資するため、教員評価制度を導入する。	◆ 教員評価制度を実施する。	・教員評価制度を実施(4月)	
イ 研究費の配分、昇任・再任審査、勤勉手当等の処遇に、段階的に教員評価制度の結果を反映する。 ウ 事務職員についても、埼玉県的人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識や能力の向上に資する制度の導	◆ 教員の昇任に係る業績評価は、教員評価制度により行う。	・昇任審査に当たっては教員評価結果を含めて審査を行うことを、「教員の採用及び昇任の手続きに関する規則」に規定(4月) ・平成24年度昇任に係る審査への反映方法等について教員評価委員会で検討	

入を検討し整備を図る。	◆ 研究費の配分、再任審査、勤勉手当等の処遇に、教員評価制度の結果を反映する仕組みを検討する。	・「任期付教員の再任に関する規程」の再任基準に教員評価結果を使用（４月） ・教員評価制度の結果を反映する仕組み等について教員評価委員会で検討	
-------------	---	---	--

(3) 人材の活用と確保

中期目標	教育研究の充実と活性化を目指し、多様な方法により幅広い分野から優秀な教職員を確保する。 また、適切な人事管理の下、教職員の適正配置と活用に努める。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 中長期的な視点に立って、教職員の採用や育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員数及び人件費を管理し、大学の効果的な運営を促進する。 イ 全学的な視点に立ち、公平性、客観性、透明性を確保した教員人事を行うため、人事委員会を設置する。 ウ 事務職員については、当面は県からの派遣職員を中心とするが、教務・学生支援など大学に特有な業務の機能を強化する観点から、段階的に法人固有職員の採用を進める。	◆ 中期計画期間中の教員配置計画を策定し、当該計画に基づいて教員を採用する。(再掲)	・教員配置計画を策定（９月） ・当該計画に基づく教員採用を実施（１１月～）	
	◆ 教員人事委員会を設置する。	・教員人事委員会の設置（４月）	
	◆ 教員の採用は、公募によることを原則とし、別に選考基準を定める。	・「教員の採用及び昇任の手続きに関する規則」を制定（４月） ・平成２２年度教員採用方針（原則公募）を策定（４月） ・採用に当たっての個別採用方針を理事会で決定（４月） ・教員公募を実施（４月～）	
	◆ 学内の優れた人材を登用し、教育研究活動の充実発展を図るため教員の昇任制度を設ける。(再掲)	・「教員の採用及び昇任の手続きに関する規則」、「教員の昇任選考基準に関する規程」を制定（４月） ・教員昇任方針の策定及び昇任制度の実施（１１月）	
	◆ 事務職員は、県からの派遣職員とする。	・県からの派遣職員を採用（４月）	
	◆ ファカルティ・ディベロップメント研修会や教育改善懇談会に事務職員を参加させる。	・平成２２年度第１回ファカルティ・ディベロップメント研修会への参加：３名（１０月） ・平成２２年度教育改善懇談会への参加 第１回：２名（１１月） 第２回：２名（２月）	
	◆ 事務職員対象の学内研修会を実施するとともに、事務職員の能力向上のためのスタッフ・ディベロップメント（＊）について研究する。	・事務局職員研修を実施（１２月） ・SD（＊）の研究開始（４月～）	

		<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学協会職員セミナーへの事務局職員の参加(8月) ・先進大学への研修視察3人(10月) ・監査法人トーマツ主催の内部監査セミナーへの参加(11月) ・あずさ監査法人主催の国立大学法人セミナーへの参加(12月) ・大学通信主催の「大学ブランディングセミナー」への参加(12月) ・職員研修規程を制定(4月) 	
*スタッフ・ディベロップメント(SD):大学事務職員の能力向上のための組織的な取組をいう。			

4 事務等の効率化、合理化

中期目標	教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務処理や事務組織の見直しを行い、その効率化と合理化を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(1) 効率的な業務運営を図るため、事務組織については継続的に見直しを行う。 (2) 管理事務のアウトソーシングや事務処理の電子化を推進し、事務の効率化・合理化を図る。	◆ 効率的な業務運営を行うための事務局組織のあり方を研究する。	<ul style="list-style-type: none"> ・企画担当を新設(4月) ・非常勤職員等の採用及び配置換えを実施(4月、11月) ・事務量等の実態調査を実施(12月) 	
	◆ 財務会計システム、人事給与システム、旅費精算システム及び授業料債権管理システムを導入する。	・財務会計システム、人事給与システム、旅費システム及び授業料債権管理システムを導入(4月)	
	◆ 設備の管理・保守、清掃、警備、緑樹管理、廃棄物処理、情報システム等業務支援、図書システム・構成機器の保守など業務を外部委託する。	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の管理・保守、清掃、緑樹管理、廃棄物処理、情報システム等業務支援、図書システム構成機器の保守等を業務委託 ・警備は業務の仕様を見直し、3か年の複数年契約で一般競争入札を実施 	
	◆ 事務の効率化を図るため、各事務の決裁権者について見直しを行う。	・事務の効率化、簡素化のため決裁権者を見直し(4月)	

特記事項	備考
-------------	-----------

<p>理事長の特命により、若手教職員で構成するプロジェクトチームを設置し、継続して中長期的なビジョンを検討した。また、法人固有職員の採用に向けて、先進事例（山口県立大学、下関市立大学、長崎県立大学）の視察を実施した。</p> <p>事務等の効率化に向けて、事務局の事務量調査を実施し、23年度に実施予定の事務体制の見直しに向けた準備を進めた。</p>	
---	--

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>1 運営体制の改善</p> <p>機動的な運営体制の構築については、理事会、経営審議会、教育研究審議会を設置し、理事長・学長のリーダーシップを発揮する体制を構築した。また、教育開発センター、学生支援センターを新設して効率的、実効的な業務体制を構築した。</p> <p>中長期的な視点に立ち、中期計画期間中の教員配置計画を策定し、これに基づき教員公募、採用を実施した。さらに、事務局に企画担当を設置し、調整幹（広報マネージャー）を中心とした戦略的広報の推進体制を構築した。</p> <p>2 教育研究組織の見直し</p> <p>教育研究組織の見直しを行い、教育開発センター、学生支援センターを新たに設置したほか、自己点検・評価報告書を作成し、第三者評価機関の評価申請を行うなど、今後の見直しに向けた取り組みも実施した。</p> <p>3 人事の適正化</p> <p>法人化に伴い、裁量労働制、任期制及び教員評価制度を導入した。また、学内の優れた人材の登用を図るため、昇任制度を構築し、実施した。</p> <p>4 事務等の効率化</p> <p>事務局組織については、これまで実施していなかった非常勤職員の配置換えを行ったほか、事務の効率化を図るため、事務決裁権者の見直しを実施した。また、業務委託契約についても、警備業務の仕様や契約期間の複数年化などの見直しなどを行った。</p>	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金その他の自己収入の確保

(1) 外部資金の獲得

中期目標	科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金、受託研究費等の外部研究資金を積極的に獲得する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>ア 科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究、民間公募研究助成金等の競争的外部研究資金への積極的な応募を推奨する。</p> <p>イ 各種競争的外部研究資金の制度や具体的申請方法等の情報を提供する研修会を開催するなど、外部資金獲得に向けた支援体制を整備する。</p> <p>ウ 教員の研究活動内容をデータベース化し、積極的に外部に提供することにより、産学連携の推進を図り、共同研究費や受託研究費等の受け入れを促進する。</p> <p>エ 大学の教育・研究等の活動内容を分かりやすく広報し、広く一般からの寄付を募る。</p>	◆ 研究費助成等の外部研究資金に係る募集情報を収集し、教員に情報提供する。(再掲)	・学内ホームページに募集情報の最新情報を掲示する体制を整備	
	◆ 科学研究費補助金の採択件数増加に向けて、学科毎に目標を設定し達成計画を作成する。(再掲)	・平成24年度申請に向けた目標(案)を作成 ・研究を推進するための学科別取組方針等を検討(2月)	
	◆ 平成23年度科学研究費補助金への応募率90%(若手研究者については100%)を達成する。(再掲)	・平成23年度応募率 72%(若手研究者93%)	
	◆ 受託研究・共同研究を獲得するため、産学連携コーディネーターによる企業訪問を実施する(20件)。(再掲)	・企業訪問: 11件 ・来学企業との産学連携に関する打合せ: 22件	
	◆ 企業等からの受託研究・共同研究を実施する(10件以上)。(再掲)	・受託研究4件、共同研究2件、特定講座1件、合計7件を実施	
	◆ 県内に本店を置く金融機関との産学連携に係る協力協定を締結する。(再掲)	・県内6金融機関との協定を締結(7月)	
	◆ 埼玉りそな産業協力財団との連携を強化し、受託研究、共同研究に結びつける。(再掲)	・埼玉りそな産業協力財団と連携し、産学連携セミナーを共催(11月)	
	◆ ホームページ等で奨学寄附金の募集を行う。	・ホームページで奨学寄附金を募集(4月)	

(2) 学生納付金

中期目標	授業料等の学生納付金、受講料等については、適正な金額を定め、確実に収入する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>ア 授業料等の学生納付金や受講料等については、県の認可に係る上限の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的に見直しを行う。</p> <p>イ 広報活動の充実などにより積極的な学生募集を図り、学生納付金の確保に努める。</p> <p>ウ 学生納付金の納入については、コスト、手続きの簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から、収納方法の工夫を図る。</p>	<p>◆ 納付金額について私立大学を含めて他大学の動向を調査する。</p>	<p>・公立大学協会による定例調査済（9月）</p>	
	<p>◆ 受験生に対する広報活動として、以下の取組を実施する。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問等 120回以上 ・高校の先生を対象とした説明会 2回以上 ・オープンキャンパス 3回 ・大学案内、編入学パンフレットの作成 ・彩の国進学フェアへの出展 ・受験情報誌等への広告・情報掲載、東武鉄道車内及び駅構内への広告掲出 など 	<p>・高校訪問等：109件（学校説明会68件、大学見学会41件）</p> <p>・高校の先生を対象とした説明会：2回（県立高校校長会でPR）</p> <p>・オープンキャンパス：3回（約4600名参加。清透祭を除く）</p> <p>・大学案内、編入学パンフレットを作成</p> <p>・彩の国進学フェアへ出展</p> <p>・新越谷駅構内への広告掲出、受験情報誌（旺文社、フロムページ等）への広告・情報掲載</p>	
	<p>◆ 納付金等の未納者に対して電話、文書送付及び訪問等を行い、納付金の確保に努める。</p>	<p>・授業料収納率99.9%（前期100%、後期99%）</p>	
	<p>◆ 授業料の口座振替を導入する。</p>	<p>・授業料の口座振替を100%導入（4月）</p>	

(3) その他の自己収入確保

中期目標	大学の特性を生かした取組や大学資源の有効活用により、自己収入の増加に積極的に努める。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
<p>ア 大学の教育研究に支障をきたさない範囲で学内施設の貸付けを行い、施設の使用目的に応じた料金を設定し、収入の確保を図る。</p> <p>イ 公開講座の受講料の基準を定め、適切な受講料を徴収する。</p> <p>ウ 大学パンフレットへの広告やホームページへのバナー広告を募集するなど、広告収入の確保を図る。</p>	<p>◆ 大学施設を積極的に地域開放する（開放件数：500件 利用人数：15,000人）。(再掲)</p>	<p>・開放件数：386件</p> <p>・利用人数：14,772人</p>	地震により3月の利用が伸びなかった。
	<p>◆ 公開講座の受講料については、受講者に応分の負担を求めべく基準を策定する。</p>	<p>・地域産学連携委員会において検討を開始（11月）</p>	
	<p>◆ 大学ホームページへのバナー広告を募集する。</p>	<p>・想定される広告主や料金などについて検討</p> <p>・平成23年度の募集に向けた準備を継続</p>	

	◆ 大学パンフレットへの広告掲載を検討する。	・他の国公立大学のパンフレットを収集して検討を進めた。広告掲載の事例はなく、本年度の掲載は見送り	
	◆ 新たな収入源の確保について研究する。	・公立大学協会調査等により情報収集	

2 経費の抑制

中期目標	業務運営方法について全般的に見直すとともに、外部委託等を有効に活用し、経費の節減を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(1) 設備維持管理等の契約期間の複数年化や契約の集約化など、契約方法の見直しを通じて経費を節減する。	◆ 施設管理契約の仕様の見直し等を行う。	・警備業務の仕様を見直し、3か年の複数年契約で一般競争入札を実施	
	◆ 経費削減計画を策定する。	・経費削減計画の策定に向けた大口契約の見直しを実施	
	◆ コスト削減のためのコンサルタントを導入し、経費削減を図る。	・検討の結果、コンサルタントの導入は凍結し、他の方法で削減することに決定	
(2) 事務処理方法の見直しや外部委託などの業務改善を実施し経費の節減を図る。			
(3) 経費の節減に向け、教職員のコスト意識の涵養に取り組む。			

3 資産の運用管理

中期目標	大学の健全な運営を確保するため、資産の適切な運用管理を行うとともに、その効率的かつ効果的な活用を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(1) 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。	◆ 予算、収支計画及び資金計画を作成し、これらを適正に執行する。	・収支計画及び資金計画を四半期毎に作成し、執行	
	◆ 会計規程及び資金管理規程を策定し、適切かつ有効に資産を管理するとともに安全かつ有利にその運用を行う。	・会計規則及び資金管理規程を制定（4月） ・資金を大口定期預金及び譲渡性預金にて運用	
(2) 資産運用は法律で定められた範囲内で、安全を第一に行う。			

4 自主財源比率の向上

中期目標	自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理に総合的に取り組み、自主財源比率（施設の大規模改修、高額備品の更新、退職給与金に係る経費は除く。）を平成27年度までに平成20年度決算比で5ポイント向上させる。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
------	------	-------	----

(1) 自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理を総合的に取り組む。 (2) 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、適切な規模の教職員配置等を検討し、人件費の抑制を図る。	◆ 自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理を総合的に進め、平成22年度決算における自主財源比率を39%にする。	・自己収入の確保、経費の抑制に努力 ・自主財源比率42.4% (※)	
	◆ 中期計画期間中の教員配置計画を策定し、当該計画に基づいて教員を採用する。(再掲)	・教員配置計画を策定(9月) ・当該計画に基づく教員採用を実施(11月～)	
※自主財源比率とは、本学の収入のうち、県からの財政支援以外の収入が占める比率とする。 ただし、運営費交付金実施細則に定める退職手当見込額や高額備品などの「大学運営費のうち特殊経費」については考慮外とした。			

特記事項	備考
なし	

大項目評価 (大項目の進捗状況)	備考
1 外部資金その他の自己収入確保 県内の6金融機関と産学連携協力の覚書を締結するなど、産学連携推進を図っているほか、外部研究資金に関する情報を学内ホームページ等で提供し、積極的な応募を奨励するなど、外部資金獲得に向けた取り組みを行った。 文部科学省科学研究費への応募率は、72% (若手93%) にとどまったものの、前年比6ポイント (若手2ポイント) 増加しており改善が図られた。 学生納付金については、授業料の口座振替制度を導入し、全学生から引き落としの同意を得ることができた。大学施設の地域開放については、3月の震災の影響により件数が伸びなかった。	
2 経費の抑制 警備業務の仕様を見直し、3か年の複数年契約で一般競争入札にかけるなど、契約方法の見直しを通じて経費節減を行った。	
3 資産の運用管理 資金計画を作成し、大口定期預金及び譲渡性預金にて、効率的かつ確実な資金運用を行った。	
4 自主財源比率の向上 自己収入の確保、人件費、物件費等の経費抑制に努めた結果、自主財源比率を中期目標を上回る42.4%を達成した。	

IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

第5 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実

(1) 評価の実施

中期目標	教育研究活動や組織・業務運営の状況について、自己点検・評価が効率的かつ効果的に実施できるよう体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 評価の対象、方法、基準、実施体制、結果の公表方法を明確にし、自己点検・評価を全学的かつ定期的に行う体制を構築する イ 評価の客観性を確保するため、第三者機関である大学基準協会の大学認証評価を受ける。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ◆大学基準協会による評価及び認定 ・平成23年度 </div>	学内に自己評価委員会を設置し、認証評価機関（財団法人大学基準協会）による外部評価を受けるために自己点検・評価報告書を作成する。（再掲）	・自己評価委員会を設置（4月） ・自己点検・評価報告書案を理事会で承認（11月）、提出（3月）	

(2) 評価結果の活用

中期目標	自己点検・評価や第三者機関の評価の結果を公表するとともに、大学の教育研究活動や組織・業務運営の改善のために活用する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 評価結果を踏まえた改善課題の取組目標を設定し、大学の教育研究活動や組織・業務運営の改善に取り組む。 イ 自己点検・評価及び第三者機関の評価結果については、報告書やホームページ等により公表する。	◆ 認証評価機関（財団法人大学基準協会）の平成17年3月22日付け審査結果を踏まえて平成23年度受検に向けた改善を検討する。 ◆ 「自己点検・評価報告書2003」及び財団法人大学基準協会の加盟判定審査結果・認証評価結果を大学ホームページにより公表する。	・報告書の作成過程で改善に向けた方策を検討（9月） ・前回結果等を本学ホームページに掲載（4月）	

2 情報公開の推進

中期目標	法人としての説明責任を果たし、法人・大学の運営の透明性を確保するため、当該運営状況の情報を積極的に公開する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(1) 教育、研究、社会貢献など本学の特徴的な活動状況の積極的な広報・公開を推進する。	◆ 事務局に企画担当を設置し、戦略的な広報を推進する体制を整える。（再掲）	・企画担当を設置し、調整幹（広報マネージャー）を中心	

(2) 県民への説明責任を果たすため、ホームページや印刷物により、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供を積極的に行う。 (3) 法人や大学に係る広報の年間計画を策定するなど、効果的、効率的な広報を行う。		とする広報推進体制を確立（4月）	
	◆ 戦略的広報計画を策定するとともに、大学ホームページの刷新を検討する。（再掲）	・大学ホームページの作成等に関するガイドラインを策定（9月） ・ホームページを刷新（2月）	
	◆ 大学ホームページ等を用いて、財務状況や評価結果、教育・研究の活動成果等の法人情報を積極的に公表する。（再掲）	・法人情報をホームページで公表（4月）	
	◆ 情報公開規程を制定する。	・情報公開規程を制定（4月）	

特記事項		備考
なし		

大項目評価（大項目の進捗状況）		備考
1 評価の充実 教育研究活動や組織・業務運営の状況について、自己点検・評価が効率的かつ効果的に実施できるよう自己評価委員会を設置し、自己点検・評価報告書を作成した。また、自己点検・評価や第三者機関の評価の結果を公表し、大学の教育研究活動や組織・業務運営の改善のために活用する体制を整えた。	2 情報公開の推進 法人情報をホームページで公表するなど、法人・大学の運営の透明性を確保するため、当該運営状況の情報を積極的に公開した。	

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等

中期目標	
計画的な施設設備の整備を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。	

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(1) 良好な教育研究環境を維持するため、施設設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため必要な施設・設備改修計画を策定する。 (2) 施設、設備の更新に当たっては、省エネルギー等へ配慮するとともに、ユニバーサルデザイン化に対応しキャンパスづくりを進める。 (3) 大学施設を有効に活用するため、施設・設備等の利用状況を把握し、十分に利用されていない場合には、その使用目的・使用方法の見直しを行う。	◆ 大規模修繕6か年計画に基づき、以下の修繕を実施する。 ・ 屋根、躯体コンクリート等クラック防水改修 ・ 防災機能を担う蓄電池設備の改修 ・ 教室等AV機器改修	・ 本年度改修工事について設計業務を委託 ・ 改修工事の施工業者を決定し、工事完了（3月）	
	◆ 良好な教育研究環境を維持するため、施設設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため必要な施設・設備の補修を実施する。	・ 定期点検を日々実施し機能維持の修繕を実施	
	◆ 照明器具や空調設備、トイレ等は改修工事に併せ、順次省エネ機器に切り替える。	・ 講堂化粧室の照明の省エネ改修を実施	
	◆ 大学施設を有効に活用するため、施設・設備等の利用状況調査を実施し、必要に応じて利用の見直しを行う。	・ 施設利用状況調査を実施し、一部の利用を見直すことを決定	
	◆ 教育研究備品更新計画の見直しを行う。(再掲)	・ 更新対象備品の調査を実施（9月） ・ 更新計画の見直しを実施（2月）	

2 安全管理

中期目標	
学生や教職員の安全確保と健康管理の向上に努め、安心・安全なキャンパスづくりを進める。 また、学内の情報セキュリティ対策の充実を図るとともに、個人情報の保護や管理を適正に行う。	

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(1) 安全衛生管理・事故防止に努めるため、管理責任者を配置するなど総合的な体制を整備する。 (2) 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。 (3) 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対	◆ 安全衛生管理・事故防止に努めるため、管理責任者を配置するなど総合的な体制を整備する。	・ 職員安全衛生管理規程を制定（4月） ・ 衛生管理者及び産業医の指定、衛生委員会の設置など安全衛生管理体制を構築（4月） ・ 労務災害防止事業（講演会「裁量労働制における過重労働対策」）を実施（10月）	

応するためのマニュアルを策定する。 (4) 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。	◆ 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	・有害物質等の管理に関する要綱を制定（8月） ・特別管理産業廃棄物管理責任者を選出（8月）	
	◆ 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定する。	・危機管理マニュアルを策定（4月） ・防災管理規程を制定（4月） ・自衛消防隊を編成（1月） ・防災訓練を実施（12月） ・消防法改正に伴い消防計画を変更（12月）	
	◆ 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。	・情報セキュリティ確保要綱を制定（12月） ・情報セキュリティポリシーを確立し、運用を開始	
	◆ 個人情報保護の規程及びガイドラインを策定し、個人情報保護に努める。	・個人情報保護の規程を策定（4月） ・個人情報ガイドラインを策定（2月）	

3 社会的責任

中期目標	人権意識の向上、環境に配慮した活動の実践、不正や不当な行為の防止など、大学の社会的責任に十分留意した取組を積極的に実施する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(1) セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するための体制を整備する。 (2) 教育・研究活動においても、省エネルギー化、省資源化を図るなど、環境負荷の低減に取り組む。 (3) 研究における不正行為の防止など、教職員の倫理意識の向上を図るため、倫理規程を策定するとともに、倫理に関する研修などを実施する。	◆ 学内にハラスメント等防止対策委員会を設置するとともに、相談員を配置し、研修会を実施する。	・ハラスメントの防止及び対策に関する規程を制定（4月） ・ハラスメント等防止対策委員会を設置（4月） ・学科、研究科及び事務局等にハラスメント等相談員を各1名配置（4月） ・ハラスメントの防止及び対策のためのガイドラインを策定（6月） ・教職員を対象としたビデオ研修を実施（2月）	
	◆ 教育・研究活動においても、省エネルギー化、省資源化を図るなど、環境負荷の低減に取り組む。	・夏季におけるノーネクタイ等軽装を実施（6～9月） ・冷房の設定温度を28度に設定するなど空調運転を最適化（6～9月） ・緑のカーテンプロジェクトを実施（5～10月）	
	◆ 倫理指針や不正行為防止対策の周知徹底を図るとともに、学内に倫理委員会を設置して厳正な倫理審査を行う。（再掲）	・学内ホームページを通じて倫理指針及び不正行為防止対策を周知 ・職員倫理規程を制定（4月）	

		・倫理委員会を設置し、6回開催（5月、6月、7月、9月、11月、2月）	
--	--	-------------------------------------	--

第7 予算、収支計画及び資金計画

中期計画	年度計画	業務の実績	備考																																																																																																						
<p>1 予算 平成22年度～平成27年度予算 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>11,398</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td>7,435</td> </tr> <tr> <td> 授業料等</td> <td>7,041</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td>897</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>19,766</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>16,756</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>2,812</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>13,944</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>2,077</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費等</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td>897</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>19,766</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。</p>	区 分	金 額	収 入		運営費交付金	11,398	自己収入	7,435	授業料等	7,041	雑収入	394	受託研究等	36	施設整備費補助金	897	計	19,766	支 出		業務費	16,756	教育研究経費	2,812	人件費	13,944	一般管理費	2,077	受託研究等経費等	36	施設整備費	897	計	19,766	<p>1 予算 平成22年度予算 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>1,874</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td>1,235</td> </tr> <tr> <td> 授業料等</td> <td>1,174</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>3,174</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>2,751</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>459</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>2,292</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費等</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>3,174</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。</p>	区 分	金 額	収 入		運営費交付金	1,874	自己収入	1,235	授業料等	1,174	雑収入	61	受託研究等	6	施設整備費補助金	59	計	3,174	支 出		業務費	2,751	教育研究経費	459	人件費	2,292	一般管理費	359	受託研究等経費等	6	施設整備費	59	計	3,174	<p>1 予算 平成22年度決算 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>1,874</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td>1,236</td> </tr> <tr> <td> 授業料等</td> <td>1,182</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>3,169</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>2,498</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>2,097</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費等</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>2,872</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。</p>	区 分	金 額	収 入		運営費交付金	1,874	自己収入	1,236	授業料等	1,182	雑収入	54	受託研究等	14	施設整備費補助金	45	計	3,169	支 出		業務費	2,498	教育研究経費	401	人件費	2,097	一般管理費	320	受託研究等経費等	9	施設整備費	45	計	2,872	
区 分	金 額																																																																																																								
収 入																																																																																																									
運営費交付金	11,398																																																																																																								
自己収入	7,435																																																																																																								
授業料等	7,041																																																																																																								
雑収入	394																																																																																																								
受託研究等	36																																																																																																								
施設整備費補助金	897																																																																																																								
計	19,766																																																																																																								
支 出																																																																																																									
業務費	16,756																																																																																																								
教育研究経費	2,812																																																																																																								
人件費	13,944																																																																																																								
一般管理費	2,077																																																																																																								
受託研究等経費等	36																																																																																																								
施設整備費	897																																																																																																								
計	19,766																																																																																																								
区 分	金 額																																																																																																								
収 入																																																																																																									
運営費交付金	1,874																																																																																																								
自己収入	1,235																																																																																																								
授業料等	1,174																																																																																																								
雑収入	61																																																																																																								
受託研究等	6																																																																																																								
施設整備費補助金	59																																																																																																								
計	3,174																																																																																																								
支 出																																																																																																									
業務費	2,751																																																																																																								
教育研究経費	459																																																																																																								
人件費	2,292																																																																																																								
一般管理費	359																																																																																																								
受託研究等経費等	6																																																																																																								
施設整備費	59																																																																																																								
計	3,174																																																																																																								
区 分	金 額																																																																																																								
収 入																																																																																																									
運営費交付金	1,874																																																																																																								
自己収入	1,236																																																																																																								
授業料等	1,182																																																																																																								
雑収入	54																																																																																																								
受託研究等	14																																																																																																								
施設整備費補助金	45																																																																																																								
計	3,169																																																																																																								
支 出																																																																																																									
業務費	2,498																																																																																																								
教育研究経費	401																																																																																																								
人件費	2,097																																																																																																								
一般管理費	320																																																																																																								
受託研究等経費等	9																																																																																																								
施設整備費	45																																																																																																								
計	2,872																																																																																																								

2 収支計画

平成22年度～平成27年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	19,290
経常費用	19,290
業務費	16,887
教育研究経費	2,907
受託研究等経費	36
人件費	13,944
一般管理費	2,072
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	331
臨時損失	—
収益の部	19,290
経常収益	19,290
運営費交付金	11,266
授業料収益	6,255
入学金収益	817
検定料収益	191
受託研究等収益	30
寄附金収益	6
施設費収益	—
雑益	394
資産見返運営費対控等戻入	74
資産見返物品受贈戻入	257
臨時利益	—
純利益	—
総利益	—

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 収支計画

平成22年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,196
経常費用	3,196
業務費	2,794
教育研究経費	496
受託研究等経費	6
人件費	2,292
一般管理費	354
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	48
臨時損失	—
収益の部	3,196
経常収益	3,196
運営費交付金	1,870
授業料収益	1,043
入学金収益	136
検定料収益	32
受託研究等収益	5
寄附金収益	1
施設費収益	—
雑益	61
資産見返運営費対控等戻入	1
資産見返物品受贈戻入	47
臨時利益	—
純利益	—
総利益	—

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 収支計画

平成22年度決算

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2,958
経常費用	2,941
業務費	2,520
教育研究経費	414
受託研究等経費	9
人件費	2,097
一般管理費	284
財務費用	3
雑損	—
減価償却費	135
臨時損失	17
収益の部	3,263
経常収益	3,246
運営費交付金	1,871
授業料収益	1,024
入学金収益	147
検定料収益	34
受託研究等収益	9
寄附金収益	1
施設費収益	23
雑益	54
資産見返運営費対控等戻入	0
資産見返物品受贈戻入	83
臨時利益	17
純利益	305
総利益	305

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

平成22年度～平成27年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	19,766
業務活動による支出	18,738
投資活動による支出	1,028
財務活動による支出	—
次期目標期間への繰越金	—
資金収入	19,766
業務活動による収入	18,869
運営費交付金による収入	11,398
授業料等による収入	7,041
受託研究等収入	30
寄附金収入	6
その他の収入	394
投資活動による収入	897
財務活動による収入	—

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

平成22年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	3,174
業務活動による支出	3,111
投資活動による支出	63
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	—
資金収入	3,174
業務活動による収入	3,115
運営費交付金による収入	1,874
授業料等による収入	1,174
受託研究等収入	5
寄附金収入	1
その他の収入	61
投資活動による収入	59
財務活動による収入	—

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

平成22年度決算

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	3,136
業務活動による支出	2,434
投資活動による支出	282
財務活動による支出	57
翌年度への繰越金	363
資金収入	3,136
業務活動による収入	3,136
運営費交付金による収入	1,874
授業料等による収入	1,182
受託研究等収入	9
寄附金収入	4
その他の収入	66
投資活動による収入	0
財務活動による収入	—

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度は未設定（資金不足がないため） 	

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
なし	なし	なし	

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	本年度決算において利益剰余金が発生しているため、左記の使用目的に充てる。	

第11 公立大学法人埼玉県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項（第4条関係）

中期計画	年度計画	業務の実績	備考												
1 施設及び設備に関する計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備の内容</th> <th>予 定 額</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設及び設備の大規模改修</td> <td>総額 897百万円</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> </tbody> </table> (注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合に応じた改修等が追加されることがある。なお、施設整備費補助金の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	整備の内容	予 定 額	財 源	施設及び設備の大規模改修	総額 897百万円	施設整備費補助金	1 施設及び設備に関する計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備の内容</th> <th>予 定 額</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 屋根、駆体コンクリート等クラック防水改修 防災機能を担う蓄電池設備の改修 教室等AV機器改修 </td> <td>総額 59百万円</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> </tbody> </table>	整備の内容	予 定 額	財 源	<ul style="list-style-type: none"> 屋根、駆体コンクリート等クラック防水改修 防災機能を担う蓄電池設備の改修 教室等AV機器改修 	総額 59百万円	施設整備費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備に関する計画の整備内容について設計業務を委託（8月） 一般競争入札を実施し、落札者を決定（12月） 契約金額は合計で45百万円 	
整備の内容	予 定 額	財 源													
施設及び設備の大規模改修	総額 897百万円	施設整備費補助金													
整備の内容	予 定 額	財 源													
<ul style="list-style-type: none"> 屋根、駆体コンクリート等クラック防水改修 防災機能を担う蓄電池設備の改修 教室等AV機器改修 	総額 59百万円	施設整備費補助金													

2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし	2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし		
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし		

特記事項		備考
なし		

大項目評価（大項目の進捗状況）		備考
1 施設設備の整備等 大規模修繕6か年計画に基づき大規模修繕を実施するなど、良好な教育研究環境の維持に努めた。		
2 安全管理 衛生管理者や産業医の指定、危機管理マニュアルの策定、情報セキュリティ確保要綱の制定など、学生や教職員の安全確保と健康管理の向上に努めた。		
3 社会的責任 大学の社会的責任に十分留意し、学内にハラスメント等防止対策委員会を設置するとともに、相談員を配置したほか、倫理指針や不正行為防止対策の周知徹底、倫理委員会を設置して厳正な倫理審査を行うなどの取り組みを積極的に行った。		